

平成 22 年第 3 回多賀城市議会定例会会議録（第 5 号）

平成 22 年 9 月 28 日（水曜日）

◎出席議員（22 名）

議長 石橋 源一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 森 長一郎 議員

8 番 雨森 修一 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

11 番 戸津川 晴美 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 阿部 五一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 昇市

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

---

午前 10 時 00 分 開議

○議長（石橋源一）

皆さん、おはようございます。

本日、定例会 5 日目、最終日でございます。どうぞよろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 5 号のとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋源一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において、米澤まき子議員及び金野次男議員を指名いたします。

---

日程第 2 所信表明に対する質問

○議長（石橋源一）

日程第 2、所信表明に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

14 番相澤耀司議員の登壇を許します。相澤議員。

（14 番 相澤耀司議員登壇）

○14 番（相澤耀司議員）

多賀城市議会公明党市議団を代表して質問させていただきます。

初めに、菊地市長の 2 期目の当選、おめでとうございます。私たちも応援した立場から、しっかり支えていきたいと思えます。しかし、時には私たちは市長が常日ごろから主張しています市民が主役の立場から、あるときは厳しい意見も申し上げます。

まず初めに、市民協働のまちづくりについてお聞きいたします。

その中で市長は市民発意の住民基本条例や景観条例が生まれてくるものと確信しておりますと述べられておりますが、聞きようによってはだれかが発意するよう思われますが、行政の積極的なかわりがなくて市の憲法とも言うべき住民基本条例はつukれないのではないのでしょうか。市長はその所信表明の中で「私は市民の視点で多賀城を見詰め、何か事があれば即応してその現場に赴く現地現場姿勢でこれまで取り組んでまいりました。この姿勢は今後も継続してまいる所存であります」と述べられておりますが、確かにこの 4 年間の行動は市長と話そう、気軽にちょっと茶つとや、おぼんで懇談会を実施されたことは深く敬意を表します。そこで市民が主役の基本理念についてお聞きいたします。

私は学校で民主主義の基本理念は主権在民と習いましたが、市民が主役とはそのことを言われているものと思えます。確かに市民が主役ではありますが、市政運営に対しては現実には市民の方は生活に追われ市政の運営にはなかなか寄与できないと思うのです。そのため日本は市民の意見を幅広く議会の場で議論する議員代議員制をとっており、そのために市会議員がいるのではないかと思います。今回、多賀城市議会は大きく定員を削減いたしました。今まで以上に議会での発言は市民を代表した貴重な場であると思えます。当局は謙虚に聞くべきと思えます。市民協働のまちづくりとは議員の意見を丁寧に聞き、施策に生かしていくことではないかと思います。市民が主役の市民の声を代弁するのが議会だと思えます。市長の御意見をお聞きいたします。

次に、子育て支援と教育環境の充実についてお聞きいたします。

多賀城市の特長は自衛隊や公務員や学院大学や工場があり、若者が多いことでございます。ただ、定住するには住居費が割高でございます。若者を引きつける住みやすい住環境や子育てしやすい環境の整備が必要ではないのでしょうか。公明党として具体的に提案をしてお

きたいのですが、待機児童解消のためにも山王市営住宅の跡地を利用し積極的に民間保育所の誘致を促進されたいと思いますが、市長の答弁を求めます。

第3番目に、いきいき健康増進都市の具現化についてお聞きいたします。

私どもはことしの3月23日に菊地市長に対しヒブ及び肺炎球菌のワクチン等助成を求める要望書を5項目に分けて提出いたしましたが、まさにこれが健康都市の具現化と思いますが、いかがでしょうか。また、別な観点項目にはなりますが、多賀城市は各町内会や各種ボランティア団体の活動が活発ですが、どこでも高齢化に伴って後継者が続かない現象がございます。例えば、町内会では配布物なども多くかなりの労力が使われております。町内の役員の方やボランティアの方がやりやすいように負担を軽くしてやり、余裕を持って若者や子供たちに対応できる環境の整備が必要ではないかと思えます。

第4番目に活気と活力に満ちあふれた地域産業の振興についてお聞きいたします。

まず、私は八幡工業団地の推進はぜひ進めるべきだと思っております。次に、多賀城駅のリニューアルも平成25年には予定されておりますが、そのときの商店街やまちのにぎわいはどこでリーダーシップをとって進めていくのでしょうか。平成25年は菊地市政の2期目の中間点に当たりますが、そのとき駅前商店街はにぎわいを示しているのでしょうか。具体的に市長はどんなプランをお持ちでしょうか。多賀城駅北側と南側の一体的な整備について具体的な取り組みをお聞きいたします。

仙台市の東口のようにまちの商店が復活すると思っていた人たちが、ミュージアムができることになって戸惑っております。市民との対話を重視する市長ですから、仙台のようにボタンのかけ違いなどはないようお願いいたします。にぎわいを辞典で調べて見ますと、人が多くにぎやかになる、富栄える、繁盛する等と書いてございます。私は多賀城駅周辺はにぎわいという言葉は余り当てはまらないのではないかと、むしろ利便性のある地域とした方がよいのではないかと思えます。

最後に、都市基盤の整備等による魅力度アップについてお聞きいたします。

市長の述べる史跡のまちとしての理念は大いに理解できますが、どのように整備し、どのようなまちにしたいのか具体的に示していただきたいと思えます。

以上、今後4年間の市長としての姿勢に対する所信表明を受けての5項目についての公明党としてお聞きいたします。私たちが応援して2期目を迎えてよかったと言える市長の答弁を求めます。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

相澤議員の御質問にお答えいたします。

私は市長に就任して以来、一貫して市民参画と協働によるまちづくりの必要性を提唱してまいりました。このため、市民活動サポートセンターの設置、コミュニティプロジェクトの実施、市民参画による第五次総合計画の策定作業、さらにはおばんです懇談会や市長と話そう気軽にちょっと茶っとなど、本市の中に市民参画と協働の理念や重要性を根づかせるための舞台づくりを行ってきたところでございます。ただいま、相澤議員から行政の積

極的なかわりがなくは住民基本条例や景観条例の策定はできないのではないかと御質問をいただきましたが、これらの条例は行政が主体性を持って作成するのは簡単ですが、しっかりした市民参画と協働が根づかなければ条例を策定しても将来的に長続きしないものとなります。相澤議員お話のように、行政のかわりもなければ策定はできないと思います。しかし、このような土台づくりや市民の機運を高める取り組みの延長線上に市民発意による住民基本条例や景観条例が生まれてくるものと確信をしておりますので、市民の主体性や自主性を損なうことのないよう十分な情報提供を行いサポートをしていきたいと考えております。

二つ目の御質問についてお答えいたします。相澤議員御指摘のとおり、地方自治の本旨である住民の意志に基づいて団体としての意思決定を行っていくという面で議会における決定や議員の皆様との論議は二元代表制をとっている我が国の地方自治制度を踏まえると重要なものであると認識しております。そして、これまでも当然に議会における議員の皆様からの御意見、御提案等を重く受けとめて施策に生かして進めてまいりましたし、今後もよりよい関係を維持しながらまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力のほどをよろしくお願いいたします。

一方、防犯、防災、教育や子育て、福祉といったまちづくりに共助の精神で取り組む新しい公共の取り組みが活発化してきていることも市民活動サポートセンターの利用状況や自主防災組織の組織リストその活動を見てわかるとおり、事実であると言えます。これらの取り組みは多賀城を住みよいまちとするという視点では議員の皆様や我々行政の取り組みと向かうべきところは同じでございます。私が述べている市民が主役とは、こうした活動に取り組む方々がまちづくりの主役として活躍するということであって、それが市民協働のまちづくりであるとも考えており、活躍のための環境整備に今後も努めてまいりますので御理解をお願い申し上げます。

山王市営住宅跡地を利用し民間保育所の誘致についての御質問でございますが、これまでも待機児童解消のため公立・私立保育所の定員枠拡大や入所定員の弾力的運用によりその解消に努めてきたところでございます。本市における認可保育所9施設の設置状況でございますが、西部地区にはあかね保育所の1施設のみであるため、当該保育所の待機児童数が著しく多いという傾向となっております。このような中で、山王市営住宅跡地については民間保育所用地として有力な候補地の一つでありますので、今後地域の方々とも相談の上検討してまいりたいと考えております。

次に、ヒブ及び肺炎球菌ワクチン等の接種費用の助成でございますが、市が実施する各種の健診や保健指導は市民の元気と健康を確保する方法であり、3月にいただいた要望書の内容も方法の一つと承知しております。しかしながら、公費助成は多額の費用負担となること、任意接種のため健康被害の補償が問題となることなどから国県等の動向を注視していく、また必要な声を上げていきたい旨これまでの議会においても申し上げてまいりました。そのような中、さきの松村議員の一般質問でも申し上げたように、厚生労働省の平成23年度予算概算要求に子宮頸がんワクチンの接種費用を助成する内容を含む子宮頸がん予防対策強化事業が盛り込まれたようでございますが、県市長会においても子宮頸がんワクチンほか現在任意接種とされている予防ワクチンについてワクチンの確保や定期予防接種の位置づけを国に要望する協議がなされております。予算が確保されれば費用助成には大きな弾みになりますが、任意接種の位置づけは変わらないようですので、これら一連の状況変化と事業内容をしっかり把握し、またワクチン接種の優先度も見きわめながら市民の健康増進に向けて検討を進めてまいります。

次に、健康増進都市具現化に後継者が育ちやすい環境整備が必要ではないかとの御質問にお答えいたします。

本市の住民自治活動は区長や町内会長を初めとする関係各位の御尽力と御努力によって非常に充実していると実感しております。本市は一定のレベルで都市基盤が整備され、都市的利便性が比較的高い恵まれた住環境が整っております。また、市の人口がおおむね横ばいで高齢化率も低いことから、まちの活力が維持されている元気な状態であると感じています。しかしながら、相澤議員の御質問の中にございましたように、本市においても近い将来高齢化を初めとするさまざまな要因によって多様な地域課題の出現が想定されますことから、これらを解決しながらよりよい暮らしの場を創出していくためには地域力、住民自治力の向上強化が大変重要になってくるものと考えています。このような思いから、まちの活力、市民の活力がある今だからこそ本市の将来を見据えた自治の姿を確立する必要があると考え平成20年度には市民活動支援の拠点施設となる市民活動サポートセンターを開設し、さらに平成21年度からは住民自治の基盤形成プロジェクトであるコミュニティプロジェクト、愛称は「コミプロ」でございますけれども、これを継続的に展開しているところでございます。

コミプロでは現在、自治会、町内会活動の役員として中心的役割を担っている地域の方々と地域活動になかなか参加する機会の少ない若い方々が世代間交流を促進しながら地域の中で互いに助け合い支え合いながら、より楽しく暮らしていくことができる環境づくりを目指し話し合いを通じてさまざまな取り組みに果敢に挑戦していこうとする姿が見受けられるようになりました。私はこのような地域の皆さんの知恵とアイデアによる主体的取り組みを尊重し、住民自治活動がより充実発展することを期待しております。今後は従来までのコミュニティ支援策を検証し、新たな支援策のあり方について調査研究を行い、例えば会社を定年退職された60代のいわゆる団塊の世代の方々が気軽に地域に参加できるような仕組みを取り入れるなど、楽しみながら地域活動が行えるよう基盤整備に努めてまいります。

相澤議員からは八幡工業団地の推進について、大変心強いエールをいただきました。八幡地区の工業団地化は将来にわたり元気で安心して暮らせる多賀城市を実現するためにぜひとも成功させたいという強い思いでございます。この八幡地区の工業団地化によって既存企業と一体となった地域経済基盤を確立し、さらには重要な生活基盤である就業の場を確保することができるよう全力で取り組んでまいりますので、今後とも御協力をお願い申し上げます。

次に、多賀城駅北側と南側の一体的整備に関する具体的な取り組みについてお答え申し上げます。

先日の伏谷議員への一般質問でも御回答したとおり、私は多賀城駅前がいつもたくさんの人でにぎわい活気にあふれ市民だれもが自慢できる新たな多賀城市のシンボルにしたいと考えております。具体的なイメージといたしましては、商業、居住、生活サービスなどの高度な都市機能が集積し、多賀城駅北側と南側とが一体となった魅力的な回遊空間がそこに存在するそのような構想を持っております。たくさんの人々が集い、交流し、活気とにぎわいを見せる新しい多賀城の顔づくりという目標を市民の皆さんと共有し、ともに歩を進めてまいりたいと考えています。私はそのような意味で市民民間企業にこぞってかわっていただけるよう多賀城市の魅力を発信し続けるとともに、多賀城駅周辺における利便性の高いインフラ整備の推進に向けてリーダーシップを発揮してまいります。

相澤議員御指摘のように、平成25年には多賀城駅がリニューアルすることを念頭に置き、できるだけ早い時期に多賀城駅前が多くの来訪者を引きつけてやまないエリアとなるよう全力を尽してまいります。

5点目の質問であります都市基盤の整備による魅力度アップについてであります。私自身、多賀城市のまちのすばらしさは何か、まちの魅力は何かと考えることがありますが、多賀城市の大きな魅力は大きく三つあると思っております。

一つ目は、多くの雇用と消費、サービスが集中する仙台市に隣接し、アクセス性にすぐれていること。二つ目は史跡、住宅、工業、農業、商業などの多彩な顔を持ち、それぞれがバランスよく配置されていること。三つ目は古代において遠の朝廷として栄え、都人のあこがれの地であり、まち全体が落ちつきを持ちながら都市としての品格を有し、それが脈々と受け継がれていることにあります。これこそが多賀城市の多賀城市らしさであり、ほかの地方公共団体にないアイデンティティーであると考えております。また、私はこれまで都人のあこがれや誇りに満ちあふれる多賀城の風情、風景を「詩都」という造語で表現してまいりました。この詩都と表現した風情風景を後世に伝えるとともにこれらを生かしたまちづくりを行うため、まちとしての品格を継承できるような施策を市民の皆様を提供してまいりたいと思っております。

具体的には、個性豊かなまちの実現を図るため地域の方々が綿々と守ってきた特別史跡や貞山運河を中心とした歴史的風致を維持向上する計画を策定し、地域の風情や趣、独自の生活風景を大切にしながら史跡のまちとして住む人が誇りを持って暮らせるまちにしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（石橋源一）

相澤耀司議員。

○14番（相沢耀司議員）

まず1点目から再質問させていただきます。

住民基本条例についてはまさに市長の答弁のとおりだと思いますけれども、各自治体でもいろいろな条例、基本条例がつくられております。新聞等で読みます。そのつくるまでは一生懸命なんですね、どうも見ますと。ところが、その後はつくってしまうとそれで何かでき上がったような感じで、あとは見向きもしないというのが正直多いのではないかなと思うんです。私はむしろ、その途中経過も大事ですけども、その後のアフターケアの方がもっと、それが本当に市民に定着していく基本条例にしてもいろいろな形が、本当にこういう条例をつくってよかったという市民一人一人がちよっと違うんだと、自意識がきちっとできていくアフターケアの方がより大事ではないかなと思うんです。そのためにも、市民と議会と当局が常にそういうディスカッションの場とか何かを持ってそれを普及して啓発していくという姿勢が私は大事ではないかなと思うんですが、それに対して市長はどのようなアイデアをお持ちか、お聞かせいただければありがたいと思っております。

2番目の子育て支援、これにつきましては本当に山王の市営住宅跡地もその考えの中に入っているということをお聞きしまして安心いたしました。ぜひ、我々の提案も生かしていただければと思います。

それから、多賀城は上下水道の普及率などはヨーロッパの一流都市並みです。一面そういうところもありますし、また仙台に隣接して都市化も確かに市長の答弁のようになっていきます。ただ、やはり老人の方もきちっと生活していますし、それを継承していますので、老若男女が本当にいい意味でのお互いに手を取り合ってこれからのまちづくりに手を出し合う、そういう理想的なまちをつくる今いいチャンスではないかなと私も感じます。例えば、マンションなどが出ますとどうしても弊害として隣にどういう人が住んでいるか全く交流がなかったり、マンションが悪いとは申しませんが、どうしても都市化の弊害とし

てそういうことが起きてきますけれども、むしろ市長も2期目の定年後の人たちをどのように生き生きと活躍してもらうかという具体的なお話もしていますけれども、まさに都市化といゆる旧まちとの上手なお互いの手の出し合い、これを先ほど定年後のアイデアを言ってくれましたけれども、これを具体的にどのようにまちづくりをしていきたいか。もしも、具体的にわかりやすいものがあれば示していただきたいと思います。

それから都市基盤整備ですけれども、駅ができて、今具体的に示されているのは北ビルだけです。だけというはまだ長崎屋の跡地もまだ見えませんし、そういう中で私は非常に自分の発想力が乏しいのかどうかかわからないですけれども、北ビルができて多賀城駅が北側が正面玄関になるとにぎわいといってもそれほどちょっと、正直言って文化センターに行くお客さんとそれから学院大学に通っていく学生さんが市役所の前を通っていくのかと、少しでも近いところを通っていくからぐるっと回らないで真っすぐ、だから市役所の一部だけが駅前とそこだけがにぎわいであって、いわゆる今まではどちらかという和多賀城駅というのは南側が正面玄関でしたから七ヶ浜とかそちらの、大代とかそちらから来る方々が長崎屋があったときなどは行き帰りそこで買い物をしたり何かしてにぎわいがありましたけれども、今あの長崎屋の跡地にそういう大型ショッピングセンターは私は商売的には無理ではないかと個人的には思います。そういう中で南北、確かに利便性はよくなるんです。ですから、私はにぎわいよりも利便性がある多賀城市というふうに、むしろ無理ににぎわいといってしまうと仙台市のようにがっかりするような思いがあるのではないかと考えて東口の具体例を挙げたのですが、もしも私の考えがちょっと違うようであればお答えを願いたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

最初に基本条例関係でございますけれども、確かにつくるまでは一生懸命だけれども、つくってから何だったのという感じになるところがかなり確かにあるみたいです。宮城県ではつくったところはあるのか、ちょっと調べていないのですけれども、村田かどこかをつくったかというふうな感じで、まだ市としてはできたところはないと思うんです、柴田町でつくったみたいですけれども。ですから、拙速につくるだけつくっていいものではないですし、恐らくこれからスタートするにしても、でもおかげさまで多賀城の場合ですと五次総関係で市民の方々がいろいろと携わってくれたわけですから、そういう方々がそれなりのうねりとかとなって市民協働の旗頭となって動いてくれる方々が少しずつ生まれてきていることも確かでございますから、それをむだにすることなく、恐らく1年2年でできるものではございません。ですから、つくる過程も大切ですししっかりと根を張った基本条例にしていけないといけないということもあります。ですから、それをどう図るかということで、これは恐らく私のこれから2期目だけではできないのではないかと。七、八年ぐらいかけないと難しいのではないかとというふうに思います。

それと、景観条例も同じだと思うんです。景観条例自体も市民がおれたちのまちをこうつくりかえようという意識を持たないと私は無理なのではないかというふうに思うんです。よく例に挙げるのが七ヶ浜の汐見台のまちづくり、あそこは屋根が黒で壁が白で、それから塀はつくりません。生垣とかそういうことでやっているということでございます。あれは最初から会社がそういうふうにつくってしまったからできたわけでございますけれども、多賀城の場合はああいうふうな規制をかけないでまちづくりをどこでもやってきたわけですから、やはりその辺の規制を自分みずからかけていくと、住んでいる方々自身をそうい



う気持ちにさせないといけないということがありまして、やはりそれを市から、市の行政の方々が、我々自身を仕掛けていくということも必要でしょうし、逆に住んでいる方々自身がやはりそうしようよという思いにさせないといけない。だから、じっくりとそれはやるべきではないかというふうに思います。

それから2番目のまちづくりの関係でございます。定年後の方々、私が思ったのは、私と団塊の世代というのは同じなんです。私の近所で定年後うろうろしていた男性の方々、要するに会社人間が地元に戻ってきて何をしたいかわからない、そういう方が私の一番最初の市長選のときに、4年前に手伝ってくれた。何をやっていたかということ、下馬の東で毎週木曜日、水曜日に集まってかけ麻雀ではないですけども麻雀をやっていたんです。そうしたら、その方々が少しずつ芽生えてきて地元で少しずつ貢献しようということが始まり出したんです。ですから、何人か友達が、地域としての友達関係ができてこないと男はやる気がないんです。女性でも同じですけども、やはり笠神の方もありますよね、笠神の人たちも厨房に入ろう会みたいなものをつくって酒飲み会をやっているみたいですけども、私も入れてくれなどと言っていたんですけども、やはり横の連携をどうしてつくっていくかということや仕掛けをつくって横の連携が出てきますと地域のためにこういうことを手伝ってやろうかというようなことができますから、ただ、私自身が考えているのは、市としてそういうきっかけづくりを、どこかで年に1回皆さんが集まるようなそういう機会づくりを、きっかけづくりを何か仕掛けていかなければいけないのではないかとこのように思います。それが横の連携が出てくるいろいろな意味での市民参画ということもかなえられるのかなというふうな思いもします。

それから多賀城駅前のことでございますけれども、相澤議員は利便性がある駅前ということなんです。私自身は利便性も当然そうなんですけれども、今度は北側も南側もおりられる、また乗れるというふうなこともありますけれども、いろいろな形で例えば公の施設等を、例えば図書館の別の図書館を入れるとかあるいは子供たちの保育所的なスペースも入れるとか、何らかの人が集まるような施設を中に入れることによってにぎわいというものも私はつくるべきではないかというふうに思います。利便性も必要です。当然核となるための利便性も必要ですし、だからバスの関係も駅前ができるころには西部に行くバス、東部に行くバス、いろいろな形でそういう機能も含めて考えていこうではないかというふうに思っています。以上でございます。

○議長（石橋源一）

相澤耀司議員。

○14番（相澤耀司議員）

丁寧に回答していただきましてありがとうございます。

まさに市長が市民と協働ということで、地域力をまさに今いい方向で私はアップされてきていると私も感じます。私ごとで恐縮ですけども、私が所属しています国際交流協会というのがありまして、毎年祭りをやるんですが、ことしは実は幼稚園の子供に特別出演してもらおうではないかという案を出したんです。というのは、やはり国際交流となると市民レベルでは英語がしゃべれないとまざれないのではないかとか、何かある一定の方々、10何年続いているんですけども、ある一定の方々で固まってきてしまったような感じがするんです。私はぜひこの殻を、どうしてもそういうボランティアとか何かは年齢も上がってきます。大体固まって年齢が上がっている。それを私は壊すという表現がよくないんですけども、若い人たちに何か一つ開く必要があるのではないかという思いがあったので、それでは思い切って幼稚園の生徒さんに国際交流に直接結ぶかどうかかわからないけれども参加してもらって、何か歌か踊りをやってもらおうと。そうするとまた一つ殻が破

れるのではないかと提案をして、ことしはそういう方向にやるんですけども、恐らく市長の市民協働を具体化するのには一番手っ取り早いのが地域力アップということで、地域公民館などが一生懸命これから具体的な問題を提案してくれると思いますので、それに期待したいと思います。

これから後の人たちがもっともっと厳しい質問が待っていると思いますので、以上で終わります。

○議長（石橋源一）

次に、21番竹谷英昭議員の登壇を許します。

（21番 竹谷英明議員登壇）

○21番（竹谷英昭議員）

私は今回の所信表明に対し市民クラブ、ビジョン21、新風の会及び新世紀クラブを代表して次の事項について質問し、市長の見解を賜ります。

最初に、平成18年9月議会において市長就任初の所信表明で市民主役の市政運営の構築と政策環境の構築に向けて二兎を追う体制を整えていくと表明されました。その上に立って、元気、安心安全、快適、感動の四つの柱をつくり、この4年間行政を行ってきたものと思うのであります。

そこで、4年間経過した今日、平成18年9月議会に行った所信表明に対する評価はどうとらえているのか。また、今回の所信表明の中に継続して盛り込んだ事項についてお伺いをいたします。

次に、今議会で決定をいたしました第五次総合計画との関係であります。所信表明でのその基本として市民協働のまちづくり、子育て支援と教育環境の充実、いきいき健康増進都市の具現化、活気と活力に満ちあふれた地域産業の振興、都市基盤の整備等による魅力アップの5本の柱を立て、その政策を発表されました。しかし、今議会で決定した第五次総合計画の政策大綱は安全で快適に暮らせるまち、元気ですこやかに暮らせるまち、歴史と文化を継承し豊かな心をはぐくむまち、環境を大切に作る心をはぐくむまち、集いつながり活気あふれるまち、心の通う地域のきずなを生むまち、理解と信頼で進める自立したまちの将来像の実現に向けて七つの政策と、それにつながる32の政策になっています。私は今後10年間、多賀城市のあるべき姿をつくり上げる総合計画であると思いますし、それを基本にして将来目標に向かってその政策を推進されるものと私は思っております。

そして、この基本計画も菊地市政においてつくり上げたものと私は確信をしております。そういうことから、市長の所信表明は向こう4年間を見据えたものと考えるときに、今回の所信表明と平成23年度からスタートする第五次総合計画の実施する段階でどのように整合を図っていくのか。具体的手法についてお伺いいたします。

次に、今回の所信表明の中身であります。私は読むにつれて抽象的であるというふうに感じました。そういう観点から具体的にどのように行っていくのか。私が思うところを具体的に项目的に御質問させていただきたいと思います。質問通告では3、4、5、6となっておりますので、文章上はそういうふうにはいきませんのでお願いをしたいと思います。

その1は、市民協働のまちづくりの中で市長は、4年間で生まれた市民協働の取り組みをさらに発展充実させ、地域が抱えるさまざまな課題について市民の皆様がみずからが考えみんな話合い、そして一緒に解決していくことができる仕組みづくりを行ってまいりま

すと表明されました。市長はどのような具体的な構想を描いておられるのかお伺いをいたします。

また、市長は皆様一人一人よりよいまちの姿を考えそして行動する市民主役のまちづくりの実現であります。先ほど相澤議員の質問にも答弁がありました。確かに市民主役で物事をしていながら後世に継承していくことは大事でしょう。しかし、市民の発意で景観条例が生まれてくるようなものではないと私は思っております。少なくとも市長がどのような構想で景観条例をつくらうとしているのか、これをまず一步提案され、そして市民で論議を重ねていき、修正なり御提案をいただいてまとめ上げていくのが私は市民参加の協働のまちであり、また景観条例をつくるための第一歩ではないかというふうに思っております。その辺についての市長の御見解を賜りたいと思います。

その2は、子育て支援と教育環境の充実です。所信表明では保育入所待機児童の解消、留守家庭児童学級の過密化解消を目指すため、民間活力も活用しながら保育環境の充実を図るとしております。この政策を実施するには民間活力の導入について市長は具体的にどんな行動を考えているのか。先ほど相澤議員の質問に対して、旧山王住宅跡地も活用を視野に入れるという答弁がありましたけれども、どういう民間業界を入れるのか。具体的に申し上げるなら福祉協議会を活用してそういう体制をつくるということもできることであります。ですから、ただ民間活力というのではなく具体的にこういうものとこういうものを視野に入れて物事を考えていくんだという表明するのが所信表明の政策ではないかと私は思うのであります。御所見を伺いたいと思います。

また、これは一般質問で出ております。昌浦議員の方から出た幼保一貫一元化の問題です。現在政府は縦割り行政から横割り行政、やはり保育所入所待機者の問題もあって幼保一貫制について政府は具体的に検討に入るようであります。そういう状況を見ながら多賀城市はどのように取り組んでいくのか。私はもうスタートするべきであるというふうに思っております。市長の御所見を賜りたいと思います。

市長は平成18年9月、所信表明で次代を担う元気な子供たちの育成が不可欠で、そのため学力向上とスポーツ好きの心身ともに健全な子供が育つよう、文武両面作戦を図ってまいりますとありました。今回、小中学校の耐震化が完了したことから今後は文武両道の元気な子供を育てるためその環境づくりを進めていると表明されております。平成18年9月で表明した文武両作戦はどのような課題があったのか。その反省に立って今度どのような環境づくりをしていこうとしているのか、具体的な構想を示していただきたい。

その3は、いきいき健康都市の具現化であります。これまた平成18年9月の表明では健康増進につながる事業として遊歩道を設置し、歴史を実感しながら沿道に四季折々の花を咲かせるような花いっぱい運動を促進し楽しんで歩くため歴史の道づくりを提案されましたが、その実現はどうなっているのでしょうか。また、今回表明された健康づくりについて、健康づくりは持続して実現することが何よりも重要であり、そのためにだれもが身近な場所で自分のスペースで健康づくりを実践できるような健康ウォーキングマップの作成や健康ウォーキングロードの設定など、その環境整備に取り組んでいきますと表明されておりますが、その具体的な構想はどのようになっているのかお伺いをいたします。

活気と活力に満ちあふれた地域産業の振興について、本市の企業環境、立地環境の優位性をより高めるため、国際貿易港である仙台塩釜港のアクセス性の向上のため、その整備を図る体制を表明されたと思います。私はその整備について具体的に何を求めて整備するのか、その内容を明らかにしていただきたいのであります。

次に仙石線の多賀城駅周辺の整備促進の関係でございますが、先ほどこれまた相澤議員の質問に対していろいろ答弁されております。駅北と南の一体整備を促進する、そして活気

とにぎわいをつくり出してまいりますとおっしゃっております。今日まで南側の旧長崎屋については民間所有であるということで市が主体的に物事を進めてまいりませんでした。そういう観点からいくと、長崎屋跡地の民間所有者との具体的な協議が必要であると思います。そのためには市としてどのような活用法をやるのかという構想を明らかにして所有者との協議を図っていかなければ一体的整備は私はならないのではないかと思いますのであります。そういう観点から市長はどのような整備を考えておられるのか、具体的にこれまた市民が一番願いを込めている駅周辺でございますので、具体的に所信表明でございますので構想があったらお示し願いたいと思います。

また、地域の資源を最大限活用するという観点から農・商・光、光は観光という意味のようですが、この連携に基づく地産地消を促進する市政を打ち出しています。しかし、現在行っている学校給食の関係についてもあわせ考え推進を図る必要があると思うのであります。地産地消の促進は学校給食、子供たちにふるさとの野菜を提供するということは大変重要な私に事業であると思いますので、市長が所信表明で申し上げられました地産地消との関係から学校給食においてはどのように考えているのか。それと市長が提唱する道の駅構想との整合性をどう図っていくのか、この辺について構想があれば具体的にお伺いしたいと思います。

次に JR 岩切駅乗降口設置についてであります。菊地市長は平成 18 年 9 月、議会の所信表明で故鈴木和夫市政を継承しさらなる発展を主張しました。この課題は故鈴木和夫前市長は平成 10 年 9 月の再選を果たした所信表明で、市内のバス利用者の利便を図ります、また西部地区の日常の交通サービスをより一層充実を図るため岩切駅の自由通路の設置を推進しますと表明されました。そして、その活動が展開されてまいりましたが、いまだに完成していません。故鈴木市政を継承を表明した市長は西部地区公共交通の利便を図るために引き続き積極的にその活動を推進するものと思っておりましたが、今回の所信表明にはありません。市長は西部地区の公共交通の利便を図る上で重要な事業である JR 岩切駅の新田地区方面乗降口設置について今回なぜ取り上げなかったのかその理由と、今後この事業をどのように考えておられるのか御所見を賜りたいと思います。

最後に財政であります。市長が就任したときには多賀城市の財政は経常収支 101.3 とかなり極めて憂慮する状況にあると認識され、行財政改革の必要性を唱えていました。あわせて、緊急再生戦略についてもその推進を行う姿勢であります。しかし、今回の所信表明で財政について触れていません。私は今こそ地方の財政を確立し事業促進を図るために近々な課題であると思っております。そのため、私は今回の決算特別委員会においても今後の市の中長期財政計画を検討し平成 18 年度作成した緊急戦略の見直しも必要ではないかと提言いたしました。しかし、残念ながら今回の表明の中に財政についての考え方がありません。市長は今後の市財政をどのように考えておられるのか。今回表明であえて取り上げなかった理由についてお伺いしたいと思います。

以上、大きく 8 項目にわたり具体的な御質問を申し上げさせていただきました。市長にお願い申し上げます。簡潔に、具体的な答弁を賜りますことをお願い申し上げます。私の第 1 回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

竹谷議員の御質問にお答えいたします。簡潔にと言われましたけれども、8項目に及びますのでかなり時間がかかると思いますので御了解いただきたいと思ひます。

最初に、前回の所信表明に対する評価をどうとらえているのかとの質問でございますが、私は前回の所信表明において多くの皆様とともに元気な多賀城を創造するべく市民協働の行政運営へと変革していくことを基本に掲げるとともに、重点項目として推進していく具体的なまちづくりの方策を元気、安心安全、快適、感動という四つの分野に分けて述べさせていただきました。そして、この4年間でその8割から9割を実現、または実現への道筋をつけることができたのではないかと考えております。もちろん、その中には多賀城駅北側と南側の一体的整備などまだまだ道半ばのものもございます。それらにつきましては今期もその実現に向けて邁進してまいりますことをさきの所信表明で申し述べたとおりでございますので、今後とも御支援を賜りますようお願い申し上げます。

先ほど質問の中で継続したものがどんなものがあるのかということでございますけれども、これは11項目にわたってあります。例えだけを挙げますけれども、市民との対話、それから市民自治組織、NPOなどの市民活動団体またボランティア団体が常にまちづくりに参加しやすく活動が活発とか、先ほどの多賀城駅北側と南側の一体的整備の推進とか、それから学力向上とスポーツ好きの心身ともに健全な子供たちが育つよう文武両道両面作戦とか、これが継続しているような状態です。10項目ほどございます。

それから二つ目の質問に答えます。今回私が所信表明で述べた五つのまちづくりの方向性と第五次多賀城市総合計画、五次総との整合をどのように図るのか、具体的な手法についてとの御質問でございますが、まず五次総については先日議決いただいておりますとおり、10年後の将来都市像掲げるとともに、これを実現するための手だてとなる施策、基本事業の目指す姿と目標を明らかにしたものと策定しております。

一方、今回私が所信表明で述べた五つのまちづくりの方向性については今後4年間に私が特に力を入れて実施していこうと考える取り組みを分野別にまとめたものでございます。これはあくまでも多くの市民の皆さんの参画を得ながら策定作業を進めてきました五次総の施策や基本事業の成果を高めるために取り組んでいこうというものでございます。また、まちづくりの横断的な視点も取り入れた具体的な取り組みの数々を関連づけたものとしてまとめております。なお、具体的に整合を図る手法としましては、新年度予算編成において五次総の施策や基本事業の成果状況を踏まえ施策成果への貢献度などを勘案し実施計画事業や事務事業として予算計上することを通じて施策体系に位置づけるという意味での整合を図っていくこととなります。

3点目の御質問の市民協働のまちづくりについてお答えいたします。議員各位も御承知のとおり、我々地方自治体を取り巻く環境は中央集権から地域の自主判断を尊重する地域主権へと大きく変化しつつあります。国が示しました地域主権戦略大綱、これは今年度の6月の閣議決定されたものでございますけれども、これでは明治以来の中央集権から地域主権、国民主権への方向転換を目指して国民が地域の住民としてみずからの暮らす地域のあり方についてみずから考え主体的に行動し、その行動と選択に責任を負うといった住民主体への改革を推進しております。国が示す地域主権改革の進展によっては地域公共団体間での行政サービスに格差が生まれる可能性を含んでいることからすれば、地域主権の土台となる住民自治の基盤を形づくることが大変重要になるだろうと考えております。

現在はほかの市町村に比べ比較的若くて元気な本市であっても、人口減少と高齢化等を要因とする縮小社会へと向かっていく中でこれらがもたらす新たなタイプの地域課題を解決していくための基盤を整えていく必要があると考えています。例えば、ひとり暮らしの高齢者の増加、買い物・交通弱者の増加、そして地域格差の拡大などによって引き起こされ

る問題等に対応していかなければなりません。市民の皆さんの暮らしの場にあられるこれらの課題に対応していくためには行政活動だけではなく、市民の皆さんによる暮らしの支え合いの仕組みづくりが大変重要になってくると考えています。このようなことを背景として今後のまちづくりや地域づくりを考えると、地域の皆さんによる話し合いによって解決策を見出ししていくといったプロセスと取り組みが非常に重要になってくることから、平成 21 年度から住民自治の基盤形成プロジェクトでありますコミュニティプロジェクト、愛称「コミプロ」を実施しているところでございます。コミプロは地域の実情を知っている人、地域の問題や課題に関心を持っている人、解決に向けてのアイデアや知識を持っている人、情報を持っている人など、さまざまな市民が集まり楽しい雰囲気の中での話し合いを通して地域の実情を見詰める場、夢を語り合う場、知恵を持ち寄る場、力を蓄える場、経験を積む場ということに主眼を置き、市民の皆さんによる主体的な地域づくりの実践活動が可能となる学習の場として実施しているものでございます。

今後は、ただいま御紹介申し上げましたコミプロの取り組みに加え、市民活動サポートセンターが実施する相談事業や各種講座などを通じ、地域の皆さんが自身の力で地域が抱える課題や問題の解決活動をすることができるよう地域力向上、自治力向上に向けた積極的支援を講じていきたいと考えております。

次に景観条例について、策定に向けた具体的構想はどの御質問にお答え申し上げます。良好な景観の形成を促進し、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力のある地域社会の実現を図ることを目的に、平成 17 年 6 月景観法が施行されました。この中には都道府県と協議の上景観行政が一元的に行われるよう市町村も景観行政団体となるよう措置され、景観計画区域の範囲や良好な景観の形成に関する方針、形態や色彩などの制限に関する事項、景観重要建造物や景観重要樹木の指定の方針など必要な事項を定めた景観計画を作成しなければならないことが規定されております。

この景観計画や法に基づく建築物などの届け出制度などを条例化することで届け出対象をふやしたりデザインや色彩について勧告よりも強制力のある命令が可能となることから、実効性を確保するためにも景観条例の制定は都市景観行政の遂行上、ある種不可欠であるとも言えます。しかしながら、良好な景観が確保される反面土地利用に多大な制約を与えることにもなりますので、慎重に検討しなければならないものと認識しております。景観条例の制定に当たっては、先ほど相澤議員にもお答え申し上げましたとおり、市民の発意による条例制定が行えるよう十分なサポートをしてまいりたいと考えております。

当然、相澤議員にも申し上げましたとおり、行政の方からもそれなりの仕掛けが必要だろうということも当然だというふうに認識しております。

次に第 4 点目の子育て支援と教育環境の充実に関する 1 点目の民間活力の活用についての御質問でございますが、保育にかかわる補助制度につきましては社会福祉法人等が運営主体である民間保育所にとって極めて有利な制度になっております。このようなことから民間保育所の新設や建てかえなどに対し引き続き助成を行っていくほか、民間保育所の誘致を積極的に進め保育環境の充実を図ってまいります。また、公立保育所の民営化を推進し、それによって生じる財源を生かして新たな保育メニューや子育て支援施策を拡充するなど安心して子供を産み育てることができる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

先ほど竹谷議員から福祉協議会も活用できるのではないかとということもおっしゃっていただきましたけれども、そのようなことも可能かというふうに思っております。

それから次に 2 点目の幼保一元化についてでございますが、所信表明ではこの点には触れておりませんが、さきに一般質問で昌浦議員に御回答申し上げましたとおり、幼保一元化

については所管が文部科学省と厚生労働省と異なることなどからほとんど進展していないのが現状でございます。このような中で、現在国においては新たな次世代育成支援のための包括的一元的な制度の構築が進められており、社会全体で子育てを支援する体制の実現が図られようとしているところでございます。国ではこうした制度改革を平成 25 年度からの実施を目指しているようですが、今後保育制度を含め従来の子育て支援制度が大きく変化していくことにもなりますので、今後国の動向を注視しながら適切に対応していきたいと考えております。

次に 3 点目の文武両道の具体的な構想についての御質問ですが、私が考える文武両道とは勉学もスポーツもともに頑張る元気な子供であり、生きる力に満ちあふれた心身ともにたくましい人間に育ててほしいという願いを表現したものでございます。真に生きる力をはぐくむためには家庭教育を初め学校教育、社会教育、さらには地域の教育力が連携し社会全体で子供たちを育成することが重要であると考えております。

まず家庭教育については、森議員の一般質問でもお答えしましたように、各小中学校を会場に行われている各種の親学講座や公民館で実施している家庭教育講座の支援、充実を図ってまいります。次に学校教育については、現在推進している学校すくすくプランを継続、充実するとともに平成 24 年度から必修化となる中学校の武道に対する予算措置を継続するほか、中学校吹奏楽部への楽器の購入や修理などの支援を考えております。また、理科離れが加速している現状を踏まえ、退職教員等を理科支援員として配置するなど、学習環境の充実に対する支援に努めてまいります。さらには生涯学習の分野においても子供を対象とした体験型の授業を継続するとともに、地域で行われているスポーツ少年団活動を支援してまいりたいと考えております。第五次総合計画の市民アンケートでも、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上は積極的に取り組んでほしい項目として挙げられていることから、学校支援地域本部事業や放課後子供教室をすべての学区、学校に設定し、地域社会全体で子供たちを育成してまいりたいと考えております。

以上の取り組みをなお一層充実させ、学校・家庭・地域の連携協力により生きる力を身につけたたくましい子供たちを育成していきたいという私の思いを文武両道という言葉に込めたものであることを御理解願いたいと思っております。

次に健康ウォーキングマップ、ウォーキングロードの設定に関する具体的な構想はどの御質問ですが、この構想は第五次多賀城市総合計画に市民の意見を反映するためスタートしたまちづくり懇談会において検討された史跡を生かした健康づくりが基本となっております。多賀城市には古代の歴史を今に伝える日本三大史跡の一つ「特別史跡多賀城跡附寺跡」がありますが、そのうちのロケーションはまさに悠久の歴史を感じさせるだけでなく、自然の宝庫であるとも言えます。そのような特別史跡地内において散策することは自己の健康保持につながることはもちろんのこと、多賀城の歴史に触れ、またとても心地よい森林浴も楽しむことができます。健康ウォーキングマップ、ウォーキングロードの構想についてはこうしたことを前提に市民参画により他に誇れる特別史跡や市内点在の文化財、そして砂押川、加瀬沼、貞山運河などをめぐる散策路を設定していくことを考えております。

地域資源である史都としてのアイデンティティーを肌で感じるとともに、自然に親しみながら心身ともに豊かな健康づくりに取り組む市民がふえていく、そんな多賀城市を目指してきっかけづくりを進めようというのがこれらの構想でございます。このようなことで歴史の道づくりにつなげていきたいと考えております。

次に国際貿易港である仙台塩釜港の具体的活用方策はどの件についてお答えいたします。特別重要港湾である仙台塩釜港は内航フィーダーが国内で最も充実し、さらには北米や中国、韓国、台湾を国際コンテナ航路でダイレクトに結んでいるなど、東北地方のゲートウ

エー港湾としての機能を十分に備えております。しかも、仙台塩釜港は政府において地域経済活動に果たすべき役割を重要視されており、物流拠点としての機能をなお一層充実するべくコンテナヤードを増設したり国際貨物の大型化に備えた埠頭の新規整備を行うこととされています。このような中、海上物流は長距離輸送や大量輸送において優位であり、現下の厳しい経済情勢において企業が求めてやまない物流コストの削減に大きく貢献することは間違いございません。したがって、海上物流の拠点である仙台塩釜港がすぐ近くにあるという強みを最大限に生かし、既存企業発展の原動力とすることはもちろんのこと、八幡工業団地における企業誘致の呼び水として大いにアピールしてまいります。

なお、仙台塩釜港をさらに身近なものとするため、八幡工業団地と仙台塩釜港のアクセシビリティを向上させるべく道路交通環境の整備を推進してまいります。

次に駅周辺整備事業は長崎屋跡地を活用して整備を進めるのかという件についてお答えいたします。もともと長崎屋跡地は既存の中心市街地活性化基本計画において商住共生ゾーンとしての位置づけがあるもので、長崎屋跡地の健全開発は多賀城駅北側と南側の一体的整備を促進する上で大変重要な課題と考えています。しかしながら、市が直接の事業主体として開発を行うというのではなく、先日の伏谷議員からの一般質問でも回答申し上げたとおり、活気にぎわいを創出するためにも民間主導による開発が必要と考えております。その民間主導による健全開発を促進する上で、必要とあらば多賀城市土地開発公社が一時的に取得し後に民間企業に譲渡するという手段も講じてまいりたいと考えております。このように、長崎屋跡地についてはこれまで以上に積極的な取り組みを推進し、民間事業者の参画を得ながら多賀城駅の北側と南側とでバランスのとれた駅周辺整備事業に尽力してまいりたいと思っております。

次に地産地消の促進は学校給食の関係において今後どのように考えられるかとの御質問ですが、地場産野菜類の使用につきましては平成 13 年 6 月から学校給食用食材として納入していただくようになってから 9 年が経過いたしました。この間、納入品の規制緩和を行うとともに、納入組織である JA 仙台多賀城支店直売会の学校給食部会等との懇談会を通じ使用料の増加に努めてまいりました。今後においても学校給食センターにおける地場産野菜類の使用が農産物の生産と流通の一翼を担っていくことを念頭に置き、生産意欲にこたえられるよう生産者を含めた関係者の方々と意見交換しながら対応してまいりたいと考えております。

7 点目の御質問であります JR 岩切駅の新田地区方面乗降口設置については、柳原議員の一般質問でも御回答申し上げているところでございますが、岩切駅のバリアフリー化に関連して実施される自由通路の整備につきましては事業主体である仙台市と JR 東日本が協議を進め、今年度において基本設計業務等に着手しております。岩切駅自由通路に関しましては、竹谷議員と同じように私自身も本市における重要な課題であると認識しておりますが、仙台市が今年度より事業に着手し、既に担当レベルでの事業調整がスタートしておりますのであえて今回所信表明に取り上げませんでした。ただし、今回の選挙のこれから 4 年間のお約束というところには都市基盤の整備等による魅力度アップとして岩切駅の南北連絡通路の実現促進と掲載させていただきました。

最後に財政関係と所信表明の関係についてお答えいたします。所信表明で挙げさせていただきました事業を初め、市のほとんどの事業には財源が必要となってまいります。その財源を確保し安定的に配分執行するためには持続的かつ安定的な財政運営が不可欠であるということは異論のないところだと思います。私が市長に就任した 1 期目につきましては、三位一体改革の影響などもございまして、毎年度約 10 億円の財源不足が生じるとの見通しであったため、緊急再生戦略構築のための取り組み指針を策定し、行財政改革に取り組ん



でまいりました。その結果として、財源の不足を回避し財政調整基金の積み立て、市債残高の抑制等に一定の成果を上げることができたと考えております。

財政の健全性を維持するためには創意と工夫、不断の行財政改革への取り組みが必要であり、2期目につきましても1期目に引き続いて同様に取り組む考えでございましたので所信表明ではあえて取り上げなかったところでございます。ただし、これも前の岩切駅の問題と同様に、選挙のときのお約束の中で財政の健全性の維持と掲載させていただいております。

さて、現在、国の施策、地方財政制度などの変更、それに加えて景気の低迷などなかなか先行きを見通すことは困難ではありますが、健全化判断比率等の各財政指標にも留意しつつ、今後5年程度を見通す中期的な財政計画を策定するなど、持続的かつ安定的な財政運営に向けて鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石橋源一）

竹谷英昭議員。

○21番（竹谷英昭議員）

御回答ありがとうございました。

第1番目の質問ですが、市長は80%程度実施されて、またそういう状況にあるというふうにお話がありましたけれども、私は市長就任のときの大きな目玉は私自身考えているのは歴史の道の構想ではなかったか。私の記憶しているところでは、今までの歴代市長の中で具体的に史跡を活用して市民に憩いの場所としてやっていこうという政策を所信表明の中で明らかにしたのは菊地市政ではなかったか。しかし、これが全然今のところその見通しが無い。なぜ私がこれを申し上げるかという、国府多賀城駅をつくり悠久の通路として高架橋をつくって浮島と城南との道筋をつくった。あわせて城南区画整理で南北大路をつくった。それぞれの民間にはそういうことをやっておきながら、多賀城市では遅々として進んでいかなかった。いろいろな条件がありました。そういう関係で歴史の道というのは大きなインパクトになったのではないかというふうに思っております。

これが私は大きな目玉であってなぜできなかったのか。この課題をきちっと解決しない限り、個別に質問した事項にも入りますけれども、そういうものをきちっとやはり考えなければ幾ら主張しても実現はできないというふうに思うからあえてここで成果としての問いをさせていただきました。そして、市長は市民の主役、市政運営の構築は政策官庁の構築はどうだったのかということも私はこの中に言葉として入れているわけですが、市長としては4年間で市民主役の市政運営がどの程度やられたのか。政策官庁としての機構としてどういうぐあいに今までと変わったのか。その辺、もし具体的に御承知であれば再度御答弁願いたい。

次に五次総との関係です。私は残念なのは、余り言いたくないのですが、市長は市民との話し合いを持っていろいろやっていく市民主体だとおっしゃっておりますけれども、少なくとも五次総は、先ほど登壇で質問したように、菊地市政の手でつくった。そうであれば、自分の政策もこの柱に向けて私は具体的に4年間の自分の政策としてこうやってきたのだということを表明するのが大事ではないか。前の市長が、例えば市長がかわったばかりで四次総の場合であればそれは継承しなくてもいいと思いますけれども、五次総は少なくとも自分の手でつくっている。市民の意見を聞きながらかもしれないけれども、最終的には市長の判断でつくり上げている。であれば、自分の4年間の政策だつてこの施策に基づ

いて具体的にやっていきたいんだということを表明すべきものではないかというぐあいに私は感じたものですからこういう質問をさせていただきました。これは私の考え方が間違いであれば御指摘願いたいと思います。

それともう一つ、先般市長は23日、特別史跡多賀城跡の関係で新聞に上がっていました来年度予算をつけたい外郭南門の問題。施政方針にもない、所信表明にもない、五次総にも説明がこういうことを一言もおっしゃっていなかった。なぜある日突然こういう発言が生まれてくるのか。先ほど相澤議員が、市民主役ではなく議員も主役にしなければだめではないかという言い方をされたとは私は思っております。これはまさしくこのことなんです。一般質問で藤原議員の南北大路の整備の問題でも具体的な問題としては発言がなかった。しかし、市制施行40年の節目で多賀城のシンボルのようなものをつくり上げたいとこういう新聞で発表している。この真意が私は理解できない。市長の、私が先ほど申し上げた五次総とあなたの政策、そしてこういう発言はどういう真意で生まれてくるのか、その辺についてお答え願いたいと思います。

あとは具体的なものは時間もないですから余りあれですが、ただ、景観条例、市民の手で作りましょうといってもこれは無理だと思います。やはりある一定の市長の思い、ましてや歴史的風致維持向上計画をやったとすれば市長の思いをまず示して、そして多くの市民の意見を聞いて進めていかなければならない。実は城南地区は景観条例のようなものもあるんです。勝手にブロック塀はつくれないようにしたはずです。モデルがあるんです。そのときに外壁のかわりに緑化をしようということで補助金もつくってもらったという経過がある。ですから、モデルがあるわけですからやはり市もそういうところはこういうモデルでこうだということをきちっとある程度骨格を示して市民との話をしていかなければ、なかなか大変ではないかというふうに思うので、市長のその辺の御見解をいただきたい。

それから課題の市民と一緒に解決していくという仕組みはサポセンなりコミプロを大いに活用してやっていくということのようですから、こういうものについてはそれなりのいろいろな活動で必要なものについては援助していく。そして市民に見えた市民の目に見えた活動をつくっていく、これは市指導でやっていかなければできないのではないかというふうに思いますので、その辺も含めて御見解を賜りたい。

それと多賀城には市民スポーツクラブというスポーツ団体がまちづくりも含めてやろうということで今やっているわけです。それらの活用についてどうしていくのか。これも重要な役割ではないかというふうに思いますので、あえて御提言だけさせていただきたいと思いますので、市長の見解を賜りたいと思います。

子育てはわかりました。ひとつ大いにやっていただきたい。

文武両道の問題、私と市長の考えは余りちょっと違うのですが、私は少なくともこの問題は、多賀城は昔から子供は地域の宝だ、地域のみんなと子供は育てていくんだということでもどこでもない親子会というものをつくったのではないかと思います。少なくとも親子会の存在が今どうなっているのか。これは原点だったはずなんです。この辺もいま一度研究をして課題をきちっと見きわめながら定着した活動にしていけば、市長がおっしゃられる地域全体の子育てというものにつながっていくのである。それから、今運動、スポーツが嫌いな子供が多少います。嫌いというよりもそういう雰囲気がない。まず文武両道をやるとするならばそれをサポートする広場も必要でしょう。学校の校庭の使用も気軽に使えるような格好にしていかなければいけないでしょう。私はそういう行政でできるものは何なのかというものをきちっと私が見定めてその施策をみんなに理解をしていただきながら活発な活動をしていくということが大事ではないかというふうに思います。そういう意味では、公共施設の子供たちが使う使用する場合は無料にするぐらいの大胆な発想でやらなければ

まずいのではないかというふうに思いますので、その辺も含めて市長の見解を賜りたいと思います。

いきいき健康はわかりました。史跡の道の二の足にならないようにきちっと調査をして、本当に実現できるようにしていただきたい。うたい文句ではどうにもなりません。一步でも実現するようにこれはお願いしたいんです。市長、その辺の決意があるのであれば決意をいただきたい。

それから仙台港の問題、八幡工業団地があるからそこに目がけてという新田線と福室線のことをあえておっしゃっているのではないかと思うんですけれども、私はそれよりも、既存の工場地帯の国際港仙台に行く道路がどうなっているのか、この辺ももっと調査をして既存の工場地帯がもっともっと仙台港に行くような、行くために便利のようにしていくことも大事ではないか。それは、県道塩釜線、臨海鉄道の踏切、あの拡幅がもう急務であると私は思っています。そういう点を調査しておられるのかちょっと残念でなりません。その辺もいま一度、八幡工業団地だけではなく既存の工業地帯をどうしていくのか、どう活用させていくのか、そのためにはそういう道路網の整備というのはどうしていくのかということをお私をまず先に考えなければいけないのではないかというふうに思っておりますが、その辺の見解についてお伺いします。

学校給食については大いに促進していただきたいということで要望だけしておきます。

岩切駅、財政、今促進しているから今回は所信表明に載せなかったなどという答弁は私は聞きたくない。進めようとするなら自分の姿勢として4年間で必ずやるんだという意気込みがこの所信表明ではないでしょうか。私はそう思います。そういう意味では少なくとも協議中だというよりも所信表明で申し上げるところだった落としたことについて私は市民に対してわびるべきではないか。議会に対して申しわけないと思わないでしょうか。その辺の見解をお聞きしたい。財政についてもあなたは取り上げないけれどもやっていく。であればなぜ載せないのですか。私はあなたの選挙公報を見まして、なぜこういう重要なものを載せないのですか、所信表明で。4年間の多賀城のあるべき姿勢、菊地市政がどう方向づけをしていくかはこの所信表明に私はかかっているんだと思っているんです。と私は思っている質問でございますので、市長の見解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

いっぱい質問を受けたものですから、ちょっと一つ、二つ欠落するようなことがあるかと思っておりますので、その辺のときはまたもう一度言っていただければというふうに思います。

まず第1に、歴史の道の構想でございますけれども、これは1期目のときにいろいろと、例えばゲートシティ多賀城の方々が大分バックアップしていただきまして、大路のところにもコスモスを植えたりいろいろとやったわけでございますけれども、何とかウォーキングマップ、ロードをつくらうということでできればゲートシティ多賀城の方々にも花を植えていただければ、例えばそれを予算化していこうとか、23年度予算の中ではそういうことも当然やっていきたいと思っておりますし、それから歴史的風致維持向上計画も恐らくもうすぐ国の方で認められるというふうに思っておりますので、それとの関連させながらこのロードマップ、マップとロードということでインフラ整備も当然23年度予算の中で徐々につけていかなければ歴史の道構想は果たし得ないのではないかというふうに思っております。

ただ、史跡公園の中に関しましては、やはりそれなりのガーデニングの必要性なりなんなり、専門の方々意見聞きながらまとめ上げていくことも必要ではないかというふうに思いますし、貴重な文化財がいっぱいあるわけでございまして、それを損なわないような形での歴史の道をつくっていかねばいけない、その辺のことも文化財担当とも意を配しながら歴史の道構想をじっくりと広めてまいりたいというふうに思っております。

それから、市民協働政策官庁はどのぐらい行ったと思うかというふうなことでございますけれども、市民協働に関しましてはもう何回もお話し申し上げましたとおり、いろいろな形でそのこれまで4年間の間に深めていけたのではないかというふうに思っておりますし、2期目にはもっともっとそれを深めていって、市民主体のまちづくりをつくっていきたいというふうに思います。政策官庁に関しましては職員の研修等、これまでにないぐらいいろいろな研修等をやってきたというふうに思いますし、たまたま今太宰府の方に、御存じかと思えますけれども、3名の職員が自分の目的を持って2週間ほど研修に行っているわけでございます。例えば太宰府市が人口的にはちょっと多賀城より四、五千人ぐらい多いですか、一つには行政改革ということで職員の数が全く多賀城とは違います。350名ほどの職員で今市政運営を回している。その一つは何なのかということで、2週間の間で果たしてそれが理解できるかどうかは別としてそんなことも研修させておりますし、それを帰ってきたら職員にこういう研修をやってきましたということで報告させることにしていますし、観光関係でも大宰府の観光の状況を把握させるという任務を負った方もいますし、3人ほどですからそれぞれ目的を持って向かっているわけでございまして、そういうものを市政に反映させるべくやっておるわけでございまして、これなどは当然政策官庁という意味合いでも具現化できてくるのではないかというふうに思います。来年あたりは、逆に太宰府あたりから、これは太宰府の井上市長と話をしてみたいと思っておりますけれども、逆に多賀城に研修に来る。いいところを悪いところと両方見てきなさいということをお願いしてまいりました。その次に、この政策官庁はもっともっと頑張っていきたいというふうに思います。

それから、たしか自分の政策の柱を五次総にどう反映させたかというふうな話だったかというふうに思いますけれども、当然五次総と私の政策と全く関連ないことではいけないわけございまして、これから23年度の予算の中でその辺をじっくりと反映させていただけるように、今後10年間を見据えた観点からその予算に反映させていきたいという思いでございます。

それから23日の新聞、この間のシンポジウムですか、パネルディスカッションで議員の方々が大変驚かれたみたいだというふうなことをちょっと小耳に挟んだわけでございますけれども、私自身は何も議事を軽視したつもりは全く、これはございません。この場でもいろいろな全員協議会の中でも南門を復元しますということは皆様方に言ったはずだというふうに私は思っております。確かに所信表明の中で言わなかったのはまことに申しわけないというふうな思いはいたしましたけれども、たまたまあの場で外郭南門を復元していくように、これは1年、2年でできるものではございません。ですから、23年度予算の中でこれからどういうスケジュールでこれをやっていくべきかどうか、その予算化も当然必要なわけでございまして、ちょっと各新聞社のニュアンスの違いでちょっと大きくクローズアップされたところと、そのまま私が言ったとおりに書いていただいたところと新聞社でちょっと表現の違いがあったかというふうに思いますけれども、23年度予算の中でそういうふうに具体的にどういう手順でやったらいいか、そういうふうな予算づけをしたいという思いでございまして、ぜひその辺の御理解をいただきたいというふうに思っております。これは大きなことだというふうに思いますし、これがこれから10年後、市制施行50周年のときにいいのか、あるいは多賀城創建が2024年になるわけでございますからその辺のときがいいのか、その辺のことも見きわめながら準備に相当かかると思うんです。例えば材木とか何かだっただけあれだけ大きな柱を見つけるといったらとても大変な作業だというふう

に思いますし、その緒につけたいという思いでございまして、ぜひ御理解のほどをお願い申し上げたいと思います。

景観条例の関係でございませけれども、これは先ほど相澤議員にお話ししたとおりでございまして、当然これは市が何もやらない、行政から何も手だてしないということではございません。当然、先ほど申し上げましたように、市民の方々にやはり多賀城に住む以上はこういう景観にしたいという思いを根づかせていかない限りは、これはしっかりとした景観条例もできないだろうという思いでございまして、ぜひその仕掛けは当然行政の方からもやっていきたいというふうに思いますから、御理解をいただきたいと思います。何か、城南にあるものは地区計画だというふうに思います。ちょっと景観条例とは違うかなというふうに思いますけれども、近いものではないかというふうに思います。

それから文武両道の面で親子会の存在ということをおっしゃいました。別に親子会を無視するわけではございません。親子会にもお互い一緒に頑張っていきたいというふうに思います。それと、何か公園広場も子供たちがやる時は無料にということではございますけれども、ちょっとその辺がどうなっているのか探してみないと私も返答できませんので、研究させていただきたいというふうに思います。

仙台港の関係でございませ。八幡工業団地だけではない、既存の工業団地もあるのではないかと御発言でございませけれども、私は答弁に言っているんですよ。既存企業発展の原動力とすることはもちろんのことということで、常日ごろから私は工場連絡協議会の中でぜひ皆様方のお役に立ちたいから今までの既存のインフラ整備等、何かあったときにはいつでも言ってくださいということを経営の工業地帯の方々、年に2回ほどですか、会う機会がございませ。工場連絡協議会という組織もできているわけではございませ、決して既存の企業を、多賀城の発展はあそこがあったればこそと私自身当然、重々これは存じ上げているわけではございませから、無視することは全くございませ。ぜひその辺のことを御理解いただきたいと思います。

財政計画でございませけれども、これは先ほど最後に述べましたけれども、5年程度を見通して財政計画をつくってまいりますということではございませから、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。私の所信表明には全く書かなかったということ、申しわけないというふうに思います。以上でございませ。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

わかりました。あとは。

市長からいろいろ答弁いただきましたが、一生懸命頑張っている姿勢を一応答弁されておりますけれども、少なくともそうであればそうであるようにもっとも議員にもアピールすることが大事ではないかと私はそう思うんです。ですから、1期4年間の施政方針の中で1期4年間の自分がなしてきたことはこうだという自分の思いを載せるべきであるし、それを受けて2期目はこうやってきたいというぐあいにしていくのが大事ではないのかというふうに私は思います。これは私の思いですので、市長はそう思わなかったら結構ですから、それだけ言うておきます。

それから、所信表明の中と五次総の関係はわかりました。今後、予算の編成をやっていくと。ただ、南門問題は常日ごろ言っているだけけれども、今回の所信表明に載せなかったというのはおわびしたいようなお話でしたが、そうであれば一般質問の始まった冒頭にそ

の声をいただければ大変ありがたかったということだけつけ加えておきたいと思います。私に言われてからおわびするよりも、みずからがそう思うのであればそういうぐあいにされた方が議員の皆さん方も理解をしてくれるのではないかと。

それから、景観条例は城南地区は地区計画をやりましたけれども、少なくとも景観条例の前身の一つのやり方だというふうには思っております。ですから、あれはモデル的なものを行ったのだと。少なくとも地権者にも相当迷惑をかけてやっているということを経理自身ももっともっと理解していただくことが大事ではないかというふうに思いますので、その思いだけを申し上げておきたいと思います。

それから、親子会の活用。私は親子会の活用は今後していくんだというお話ですけども、遅いのではないのでしょうか。もうちょっとやはりその辺は予算でも毎年補助金を出してやっているんですから、その活動内容はどうか、生涯学習とのやはり自分が所信表明で言おうとするのであればその辺も含めて自分の思いはこうだけれども今の現状はどうなんだということの私は調査も大事ではないかと。わからないことはないです、自分の思いをお話しするのはわからないことはないんですけども、4年間のことですのでひとつその辺も大事にしながらお話しするようにした方がよろしいのではないかというふうに思います。

あと、広場の問題等々の問題は球場にしても、これから中央公園にしても全部料金が使用料を子供たちも払いながら、減免措置はありますけれども、払いながらやっています。ですから、私は立場がらながらあちこちの市町村を歩きますけれども、地域の子供の使用は全部無料です。そういうふうにもなっていますので、文武両道ということ掲げるとすれば菊地市政としてはそういう英断も必要ではないかということをおし添えておきたいと思っております。

いきいき、花いっぱい運動でもボランティアといいますがいろいろな方々も協力をいただいてやっているようなんですけれども、やはり少なくとも花の苗代ぐらいは助成してやるというぐらひの大きな気持ちがあればこの事業も前に進んでいかなければいけないのではないかと。あんなコスモスだけでどうするの。何で花、緑、あれだけで歴史の道で花いっぱい運動をしたというのは私はとても言えないと思います。四季折々です。申しわけないですけども。そこまで私は言いたくないんですけども、そういうところにもうちょっと幅広く見てやるべきだと思います。

それから、工場地帯の問題、市長おっしゃっておりますが、これは昔からあって私も承知しています。県道塩釜線の状況はどうなっていますか。もうちょっと現場を見て、やはりここは言われなくてもこうしなければいけないというものであれば県に働きかけるとかなんとかの態勢をとるのが当たり前ではないですか。言われなければやらないような市政ではどうにもならないと思います。私はそう思います。その辺を指摘しておきたいと思っております。

あとは載せなかったのは悪かったということですから、それは議事録に載りますのでそれは了として私の質問を終わります。

○議長（石橋源一）

ここでお昼の休憩といたします。再開は午後1時です。

午後0時01分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（石橋源一）

再開をいたします。

10 番藤原益栄議員の登壇を許します。藤原議員。

（10 番 藤原益栄議員登壇）

○10 番（藤原益栄議員）

質問に入ります前に、まだ市長にお祝いを申し上げておりませんでしたので、無競争での御再選、心よりお祝いを申し上げます。

私の所信表明への質問は 3 点でございます。

第 1 に、所信表明だけでは具体的にわからなかった点がございまして御説明をいただきたいと思っております。一つは、子育てサポートセンターの充実等を図ってまいりますとございますが、具体的にどういう点を構想されているのか。二つ目には、地域包括支援センターの機能を充実するなど体制を整備してまいりますとありますが、その具体的な内容を御説明いただきたいと思っております。三つ目、多賀城駅北側と南側の一体的整備を促進し云々という点につきましては、先ほど相澤議員から質問がございまして同じ回答はしなくてもよろしいのですが、再質問の際に市長から図書館や保育所等の誘致も考えたいというようなお話がございました。この点については私は賛意を表したいと思っております。特に、図書館の問題につきましては私ども駅前に図書館を設置することについては書庫の確保の問題で疑問を提起をしております。しかし、その後、いろいろ行政視察を重ねてまいりまして多少考えが違ってきてございます。浦安の図書館、あるいはいわき市の図書館、寒川の図書館等々視察をしておりますが、現在の書庫は 2 階、あるいは 3 階フロア分をぶち抜きで書庫がつくられておりまして、しかも本に IC チップが組み込まれましてボタンを押せば必要な本が事務室に届くというこういうふうなシステムになってございまして、少しのスペースで 10 万冊とか 30 万冊とかそういう蔵書ができる書庫になってきております。ぜひこの点では市長御自身が駅前等のさまざまな図書館等についてもぜひ御視察をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。四つ目は、道の駅の設置について、これの具体的な構想について御説明をしていただきたいと思っております。

第 2 ですが、工業団地と雨水対策の問題についてでございます。まず、工業団地の問題につきましては、これまでさまざまな角度から取り上げてきてございます。一つは今日の景気動向との関係でどうなのかという問題。二つ目には、富谷ジャンクション付近に予定されている工業団地の原価は本市の 3 分の 1 程度になるなど、他の工業団地との競争に果たして勝てるかという問題。三つ目には、当局はオーダーメイド方式なので危険はないと説明してはおりますが、亘理町では失敗したことがありまして、必ずしも安全ではないという問題。四つ目には世界的に食糧危機を迎える中で農地をなくすることが果たして適当なのかどうかという問題。五つ目には水田が本市の景観に大きな貢献をしている問題。六つ目には水害対策との関連等々、さまざまな角度から問題を提起をしております。今回は水害対策との関連について限定して質問をさせていただきたいと思っております。

その第 1 は、市長は 8・5 水害をどこで経験をされておられるのか。また、本市の水害があれほど拡大した理由をどのように認識されているのかという問題でございます。なぜこの問題を問うのかということでございますが、当時、当時というのは 1986 年でございますが、本市の世帯数は 1 万 5,966 世帯でありましたが、そのうちの 4,762 世帯、実に 3 割近くが被害をこうむりました。8・5 水害から既に 24 年が経過をしております、当時の水害を市議会議員として体験をしているのは竹谷市議、吉田市議、そして私の 3 人だけとなつてご

ざいます。当時は400年に1度の大雨のせいだという、いわゆる天災論から抜け切ることができなくて4年後にまた水害に遭い、ようやくそれ以降本格的な雨水対策に着手をしたわけであります。

なぜあれほど被害が拡大をしたのか。まれに見る強い雨であったことがまずあります。しかし、まちづくりの問題としましては雨水対策がとられないままに開発が進んだという問題がございます。今日までの雨水対策はいわば後追いの対策でございました。今後の開発で求められるのは水害発生リスクを予想し、コストも考えながら計画を立てるということが大事だというふうに思います。その立場からこの質問をさせていただきましたので、御答弁よろしくお願いをしたいと思います。

工業団地問題と雨水対策の二つ目ですが、西部地域のほとんどの雨水が工業団地予定地域に集中するとの認識はお持ちかという問題であります。これについては既に五次総の質疑の中で下水道部長は認めております。市長は水害対策も十分検討した上での工業団地計画だと答弁しておりましたので、市長御自身の認識を伺いたいと思います。

3点目、砂押川の水位が一定の高さに達した場合、雨水は砂押川に流出せず工業団地予定地に集中をする。その場合、六貫田雨水幹線の能力を超える雨水が集中することになるのであふれる可能性が出てくると考えるが、市長の認識を問うということでございます。これも五次総の質疑の際に下水道部長は認めておられますけれども、市長の御認識を伺いたいと思います。

4点目、以上から私の考えでは第1期の工業団地を造成しただけでも南宮排水区からの雨水が工業団地予定地に流入しないように排水路とポンプ場の整備が必要になるだろう。その費用は47億円という額が当局から提示をされているわけでありますが、これが必要になるというふうに私は考えてございます。下水道部長は本会議での答弁では工業団地を4メートルぐらい、海拔4メートルという意味だと思いますが、4メートルほどに高く盛土をするので大丈夫だというような答弁がございました。市長は南宮排水区の雨水が流入しないようにするための排水路とポンプ場の整備が必要だとお考えなのか、いや必要ないと考えているのか。必要ないとすれば下水道部長と同じ考えなのか、その点について明確な御答弁をいただきたいと思います。

5番目として、私は雨水対策の費用を考えた場合、総額で72億円になりますので工業団地構想は費用対効果を考えまして断念された方がいいのではないかというふうに思いますが、御回答をいただきたいと思います。

大きな3点目、魅力度アップの施策についてであります。1ですが、ことしは多賀城跡調査50周年の記念すべき年であり、マスコミも市民も本市に大きな注目を寄せている。その記念すべき年に市長は再選されたが、そのことに全く触れず、いわゆる詩都論を繰り返している。多賀城創建1,300年に向けてどういう準備とまちづくりをしていくのか、その気概が感じられない。なぜ全く触れなかったのか何うという質問でございます。

この問題は五次総の議案の際にもなぜ五次総に明記をしないのかということをおたじました。その際の当局答弁は後期の基本計画で触れるという回答でございました。この立場を踏襲したのかどうかわかりませんが、市長も所信表明の中で全く触れませんでした。なぜ触れなかったのか、先ほど竹谷議員からも質問がありましたけれども、改めて御答弁をお願いしたいと思います。

二つ目、次の4年が多賀城創建1,300年を迎える上で非常に大事になるのではないかとということについて市長の認識を伺いたいと思います。



なお、竹谷議員の質問に対して議会では全く触れないままにシンポジウムでああいう発言をしたのは議会軽視ではないかという竹谷議員の質問に対して、市長からは議会軽視ではない、かつて説明会でも話しているから議会軽視ではないんだという回答がございました。しかし、私はこの答弁は居直りだというふうに思います。なぜそう思うのかと。一つは第五次総が今議会で議案になりまして今後の多賀城をどうするのかということが議論になりました。市長もその問題について回答する機会が何度もあったわけであります。しかも、私の質問に対して、例えば南門復元についてはなぜ書かれていないんだという質問に対して、たしか市長公室長はそれは後期の基本計画に入れるんだとそういう説明がございました。この答弁について市長は何ら訂正もせず、あるいはまた基本構想にも基本計画にも書かれていないけれども私自身はやるつもりだという発言も何らありませんでした。議会でも何も言わないままにいきなりシンポジウムでああいうことを話すというのは、私はやはり今議会で話題になったという点から言って議会軽視だったのではないかと一言を言えませんが、その点についても回答いただきたいと思います。

それから、議会軽視だというその二つ目なんですけれども、説明会で話したことがあるから議会軽視ではないという話がありましたけれども、今議会で話題になりましたのは五次総の議案を議論されたんです。かつて説明会で話したことがあるので議会軽視ではないというのは、私はこれは詭弁だと思ひましてそれは説明会と五次総を同列に置く議論だと私は思うんです。そういうことは私はあり得ない。五次総というのは多賀城の最高の計画、例えばいろいろな計画を立てるときに必ず上位計画の総合計画ではこういうふうに書いてあってというふうな文書の書き方がされます。だから、最も大事な計画に含まれないでそれに書いていなかった、あるいは所信表明で触れなかったけれども、かつて説明会で触れたことがあるから議会軽視でないというのは私は理屈としては成り立たないのではないかとこのように思います。

私の前の質問者の中で話題になりましたので、その点についてもあわせて御回答をいただきたいと思います。以上です。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

藤原議員の御質問にお答え申し上げます。

第1点目は私の具体的構想についての御質問でございますが、まず第1点目の子育てサポートセンターの充実等についてでございますが、子育てサポートセンターは本市の乳幼児の子育て支援拠点施設として定着しており、また、市民が安心して子育てができる環境づくりとして実施しているファミリーサポート事業につきましても、地域において子育てをお互いに支え合う仕組みとして市民の御協力をいただきながら子育て家庭への援助活動を展開しているところでございます。今後、こうした地域の子育て支援力をより高めながら、子供を地域で育てる環境づくりを推進していくために育児経験者による子育て家庭への訪問支援事業を実施するなど、ファミリーサポート事業のより一層の拡充を図っていくほか、子育てサポートセンターを拠点に小学校や幼稚園、保育所等の地域の拠点施設と町内会やNPO等の子育て支援団体などとの連携により多様な担い手による子育て支援のネットワークづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、第2点目の地域包括支援センターの機能を拡充するなど必要なときに相談や支援が受けられる体制の整備に関する質問でございますが、平成24年度から始まる第5期介護保険事業計画の策定において高齢者の方々や御家族からの相談への対応、支援を行うことにより円滑な体制の整備を検討してまいりたいと思います。

次に、多賀城駅北側と南側の一体的整備の具体的な構想についてでございますけれども、先ほど相澤議員からの御質問にもお答えしたとおり、私は多賀城駅前がいつも多くの人でにぎわい活気にあふれ市民だれもが自慢できる多賀城市の新たなシンボルにしたいと考えております。具体的にはこれまで仙石線の線路によって分断されていた多賀城駅北側エリアと南側エリアに商業、居住、生活、サービスなどの高度な都市機能を集積させ、北側と南側とが一体となった魅力的な回遊空間にしていきたいと考えております。先ほどお話しされた浦安とかいわきとかの図書館を視察されたらどうかというお話でございますけれども、もし行けたら行ってみたいというふうに思います。

次に、道の駅の設置についてですが、その構想に至った背景から御説明申し上げます。まず、農業についてでございますが、本市は農作物の生産者である農家において高齢化による担い手不足が深刻な問題となってきております。また、農業の安全で安心な農作物の生産の取り組み、生産から流通、加工、販売までの経営方策を確立し地域の資源を最大限に活用した地産地消を促進する方策や農業生産高の向上も課題でございます。

次に、観光についてでございますが、国の特別史跡というすぐれた観光資源を有しながらその経済的な効果が生かし切れていないのが現状でございます。これらの課題を解決する一つの選択肢として農業と商業と観光の連携に基づく道の駅の設置について検討していくことに至ったものであります。また、松村議員への一般質問で回答いたしました、歴史ある多賀城のよさを知っていただく場として多賀城の物産のみならず商工会を通して七ヶ浜の海産物並びに友好都市の物産販売を行っていけたらと思っております。とはいえ、具体的な場所、内容、設置時期等についてはこれからの検討となりますが、少なくとも場所的には政庁跡へのアクセスを考えたときには（仮称）多賀城インター予定地付近が望ましいものと考えております。

それでは、藤原議員の2点目の御質問でございます8・5水害に関する質問について回答させていただきます。まず初めに、8・5水害をどこで体験したかの御質問でございますが、市議会議員となる前のことでございまして、当時私は所属しておりました塩釜青年会議所の関係で前日の8月4日から本塩釜駅周辺で塩釜みなと祭りの準備をしておりました。しかし、その8月4日の夕方から降り始めた雨の影響でこのみなと祭りが中止になって自宅において8・5水害を経験しております。8・5水害は台風10号に伴って発生した低気圧が総雨量394ミリメートルの雨を宮城県一体に降らせた未曾有の豪雨で、本市では桜木地区、八幡地区などを中心に住宅地が浸水し、約1万人の罹災者と約52億円の大きな被害が発生しております。

当時の多賀城市は仙台市のベッドタウンとして宅地開発、道路や公園、下水道などの生活環境の向上を目的とした都市基盤整備を積極的に進めた時期でございまして、下水道事業に関しては汚水を優先して整備を進めておりました。そのような状況のところ強い雨が連続9時間も続いたことで大きな被害が拡大いたしました。その後、この自然災害において学んだ教訓を生かしながら多賀城市は安心安全のまちづくりに綿々と取り組んでまいった次第でございます。

次に、西部地域のほとんどの雨水が工業団地予定地域に集中するとの認識はお持ちかということについてお答え申し上げます。西部地域における雨水は、現在南宮地区の分は伊勢排水樋門、これは原谷地川と砂押川合流部の上流450メートルにあるものでございます。

それから原谷地川に八幡排水樋門、これは市川橋の上流 400 メートルのところから砂押川に流出しております。また、新田地区分の雨水は中野堰用水路などを經由して仙台市の高砂住宅方面に、山王地区分の雨水は庚田排水樋門から砂押川に、そして高橋地区分の雨水は高橋雨水幹線を、八幡地区の雨水は六貫田雨水幹線をそれぞれ經由して中野雨水ポンプ場から仙台港に流出しております。したがって、このように西部地区の雨水は複数の排水路を經由して地区外に流出しておりますので、工業団地予定地域に集中するという認識は持っておりません。

続きまして、砂押川の水位が高くなったときにあふれる可能性についての認識と、工業団地造成に伴う南宮ポンプ場と庚田排水路の整備の必要性に関する認識については関連がございまして、一括してお答えいたします。御質問のように、砂押川の水位が一定の高さに達した場合、すなわち庚田排水路の水位より高くなった場合は砂押川に流出しないということになります。このような状態は砂押川計画高水位が標高 3.888 メートルに対し庚田排水路堤体高 3.6 メートルから判断すると文字どおり 50 年に 1 度程度の豪雨のときに発生すると想定されます。下水道計画の 10 年確率の降雨に限ってお話をさせていただきますと、1 期目の工場進出時点では高橋雨水幹線及び六貫田雨水幹線の整備が完了しておりますし、仙台市の説明では中野雨水ポンプ場に流入する排水路の仙台市側の整備率が低いことから、ポンプ能力に余裕があるとも伺っております。以上のように、西部地域に複数の排水路があること、高橋雨水幹線及び六貫田雨水幹線系統に余裕があることなどから仙石線や周辺地域の宅地高を参考に造成高さを設定することや、各水門の適切な操作で南宮ポンプ場などを整備しなくても当面は対応できるものと認識しております。

下水道部長が答弁した工業団地を盛土するから大丈夫とは、宅地に対する雨水対策の事例を説明したものと理解しておりますので、雨水排水計画のバランスを崩す趣旨の発言ではございません。

次に、雨水対策の費用を考えた場合工業団地構想は中止すべきではないかという質問についてですが、雨水対策はそれぞれの土地利用状況を踏まえ雨水排水計画に基づき施設整備していくものであります。未整備となっている雨水幹線やポンプ場などはいずれ必要となる施設であり、現状及び費用対効果を考慮し優先順位をつけ着実に進めていかなければならないと考えております。したがって、御指摘の雨水対策費用は雨水排水施設整備を進めるために必要な費用であり、工業団地構想に起因するものではありません。本市の発展のために必要な工業団地構想については適切な状況判断をしながら進めていきたいと考えておりますので、皆様の御協力をお願いしたいと思います。

次に、多賀城創建 1,300 年についての御質問で気概が感じられない、なぜ触れなかったのかとの御質問ですが、私は今回の所信表明以前から多賀城を詩都、いわゆるポエムシティと表現し、多賀城のすばらしい風情や風景を後世に伝えるとともにそれらを生かしたまちづくりをすることが私の使命だと述べてまいりました。また、その実現に向けましてはこれまで議会での答弁を初めおぼんずす懇談会や気軽にちょっと茶っとなどさまざまな機会をとらえて多賀城への私の思いを述べてきたところでございますので、御理解願います。多賀城創建 1,300 年は議員も述べられたとおり多賀城市にとって最も大きな節目であることは私も十分認識しております。だからこそ、私は多賀城のまちをよりよいものとするため特別史跡多賀城跡附寺跡第 3 次保存管理計画と歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画を策定しているところでございまして、この両計画こそが多賀城の未来に向けた羅針盤だというふうに思っております。完成までにはもう少し時間が必要でございまして、計画策定の段階から市民の皆様とともにつくり上げたこの計画は必ずや多賀城の品格を高め光輝かせてくれるものと確信しておりますので、完成したならば改めて多賀城の将来像について御説明したいと考えております。

次に、次期任期における多賀城 1,300 年に向けた私の認識を伺いたいという御質問ですが、次期の任期は多賀城創建 1,300 年を 10 年後に控えた年になっております。さきにお話いたしました特別史跡多賀城跡附寺跡第 3 次保存管理計画と歴史的風致維持向上計画によるまちづくりが市民との協働により順調に進展し、多賀城らしい歴史的町並みが着実に具現化されていけばおのずと多賀城創建 1,300 年祭開催の兆しが見えてくるものと思っております。大路の整備や南門復元等の課題もあり、現実には相当の時間が必要となりますが、新年度から所要の準備に着手してまいりたいと考えております。

最後に議会軽視というふうなこと、また詭弁ではないかというふうな話もございましたけれども、私自身も振り返って見ますとこの会場で、あるいはこの議会で、あるいは全員協議会等で南門復元についてはお話し申し上げたつもりでございました。正式な場で申し上げなかったこと、まことに申しわけないということで先ほど竹谷議員にもお話ししたとおりでございます。23 年度の予算の中で恐らく 2 月議会にいろいろな形で具現化が入ってくるものというふうに思います。ぜひ皆様方からの御意見もちょうだいしながら確実に南門復元等に向けて一歩ずつ歩んでまいりたいと思いますので、御了解いただきたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（石橋源一）

藤原議員。

○10 番（藤原益栄議員）

大きな 1 点目については道の駅についてだけ質問させていただきます。道の駅についてだけ。多賀城インター付近を考えているということは、中央公園の中に仮称ですが管理センター、ボランティアの人たちの待機所といいますか控え室といいますかを兼ねてある程度の売店もつくって、あと公園の管理もやるという管理センター計画がありましたね。管理センターとは全く別個なものとして考えているというふうに理解してよろしいのか。道の駅をつくることによって管理センターは要らないのかなんとかというようなことになり得るのかどうか。管理センターは管理センターできちんとつくるというふうに理解をさせていただいているのかということについて御回答ください。

それから、工業団地構想と雨水対策の問題ですけれども、2 の問題ですけれども、私はそういう回答が返ってくるだろうと思って西部地域のすべての雨水がと書かなかったんです。そういうのは私も知っているわけです。多少あちこちに行くというのは。だから私は西部地域のほとんどの雨水が、ほとんどの雨水というのは全部ではない、一部は別なところにもいくということで市長が回答されたのを想定してここに書いたんですけれども、あちこちに行くからほとんどではないというふうに言っているけれども、それも詭弁だ。例えばパーセントで言ってみてくれませんか。仙台に行く分が何%。ほとんどあそこに行くんです、結局。それから原谷地川から南側はみんな流れてくるんです。だっと流れてくるんです。そして、農業用水と下水の計画で名前が違うからややこしいんですけども、いわゆる花ノ木水門のところを流れていく雨水、あれはこの間の議会で仮設の暫定の水路工事が 1 億何ぼでやるという予算がされましたね。あのときに、例えば小嶋議員などもうんと指摘しているわけです。砂押川の水位にこれをつくっても砂押川の水位が高くなったら流れないんだと現場で見ている人たちがそういうふうに言っているわけです。そうしたらさっき天端の高さだけの話をしたわけです。砂押川の天端とその水路の天端の話だけをしたけれども、問題は水位なんです、水位。砂押川の水位が何ぼになるのか。やはり現場の農家の人たちが見ているとおり、砂押川の水位が高くなった場合に流れないんです。そうしたらみんなやはり来るんです、南の方に。私はさっきあっちにも行くこっちにも行くという話をしたけれども、それぞれ南宮排水域のうちの何%がどういうふうに分断されるのか言っ

みてくれませんか。やはりほとんどあそこに集まるんです。私は何度も何度も 20 何年間雨水排水計画の図面を見ているけれども。だから、強弁しているから結論がおかしくなっているの、まずそのことを回答いただきたい。どこにどういうふうに分散されるのか説明いただきたいと思います。

それから魅力度アップの問題についてですけれども、議会で何ら答えないでシンポジウムでああいう発言をしたのは議会軽視ではないかということについて、一転反省の言葉がありましたのでそれはそれで了解をいたします。

誤解しないでほしいのですが、私はシンポジウムの発言は内容的には歓迎しているんです。内容的には歓迎している。ただ、議会で一切そういう話がなかった。最も大事な基本計画である総合計画にも書かれていない、基本計画にも書かれていない、なぜなんだというふうなことを私が議会で再三質問したにもかかわらずそれについて何ら答えもなくいきなりああいうところと言ったということについて私は非常に不愉快さを感じたんです。不愉快さを感じましたけれども、内容的には市長はやる気なんだと思って私は内容的には歓迎しているんです。

それで、改めて議会軽視云々はだからそれでいいんだけど、改めて私聞きたいんだけど、基本構想とか基本計画にそういうことを全然書かなかったことについて、それが結局不都合といいますか整合性をなくしていると私は思うんです。やはり私はこれほどの大事業をやる気なんだから総合計画や基本構想や基本計画にはきちんと明記すべきだったというふうに私は改めて市長にお伺いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

道の駅の関係は、中央公園の中の管理棟とは全く別というふうに考えていいというふうに思っております。それはそれで、管理棟は史跡の案内とあるいはあの辺の公園の管理というふうなその主体性を持って管理棟としての機能を果たしてもらえれば一番いいのではないかとこのように思っております。道の駅は道の駅で多賀城インター周辺が一番ベストなのかなという思いでございます。

それから工業団地の関係でございますけれども、これは砂押川の水位がどのぐらいになるかというふうなことでございますけれども、砂押川の水位がかなり上がった場合には確かに逆流するというふうなことは、これは確実にそういうふうになるだろうということは想定されるわけでございますが、しかし、これはそれこそ砂押川が相当の水位高になるというのはよほど想定されないぐらいの雨が降らない限りはそこまでいかないのではないかと。また、そうであればなお遊水池、今まで遊水池には一度も水が入ったことがないわけでございますけれども、あの辺の遊水池に入って機能もしてくるわけでございまして、その辺のことは今までにないような状態になったときでないと恐らく逆流というのは私はあり得ないのではないかとこのように思います。うちの下水道部長の方から何%で分断されるのかというのはちょっとはわかり知れないのではないかと、ちょっと専門的なことなので下水道部長の方からその辺については答弁させたいというふうに思います。

それから魅力度アップのシンポジウム関係でございますけれども、基本構想、基本計画に明記すべきだったのではないかとこのようにおっしゃいましたけれども、これはこれで今そういうふうにならばやはりそうだったかなというふうな思いもございまして、これは今度の 23 年度の予算の中で外郭南門の復元というのはこれは大変なことだと

いうふうに思います。最初にこれの予定ができたかと言えば大分ぐらついたときもありました。何だ、そんなことでいいのかということで大分皆様方からもたたかれたこともございました。今回踏み切るべきだというふうな思いに至ったのも皆様からそういうふうないろいろな意見を聞いたがためでございます。ぜひ今度の23年度の予算にどういうふうな形でやるか相当研究してみないと予算化できないものだというふうに思いますので、その辺のことも計画に入れながらやっていきたいという思いをぜひ御理解いただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（石橋源一）

今市長の答弁で何%ということについては担当の部長からということでありましたけれども、私がおおよそ推察するにはそのポジションの部長であっても何%という数字は恐らく答えが出ないだろうとこんな思いもいたしますので、それでも市長、部長に答弁させますか。部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

今手元に完璧な資料は用意しておりませんが、先ほど市長が答弁しましたとおり、新田地区の雨水は中野排水路に、それから山王地区の分については庚田水路から砂押川に、それから高橋分は高橋雨水幹線に、八幡分については六貫田、それから南宮地区の分は伊勢排水樋門と八幡排水樋門から砂押川に放流されますが、先ほど藤原議員が指摘されたとおり、その下流に新田堰がありまして、新田堰から農業水路として庚田水路というか花ノ木水門の方に用水のために引っ張ってくるような水路もありますけれども、これにつきましては、そういう大雨が降ったときにつきましては新田堰の樋門を閉じることによって南宮地区に降った雨水が一たん砂押川に排出されてまた内側に戻ってくるということはないような操作を適切に水門を管理していきたいというふうに考えております。

○議長（石橋源一）

藤原議員。

○10番（藤原益栄議員）

今の件はちょっと図面を見ながら、お互いに図面を見ながら議論をしないと深まらないので、これは図面を見ながら予算委員会になるか決算委員会になるか補正になるかわかりませんが議論をさせていただきたいと思えます。

ただ、高橋の市街地の水も一応仙台に行くことになっているけれども、工業団地の南側の外れをかすめて行くわけだ。あふれることだってあるでしょう、それは。それからさっき言ったように南宮排水区は通称花ノ木水門のところに流れることになっているけれども、流れることになっているだけの話で水位が上がったら下流に来ます。それから新田の一部が仙台に行くというけれども、西部地域のほんの一部の面積ですからやはり西部の大半はあそこに集中してくるんです。これは後で図面を見ながら議論しますからこれはいいです。

それから、魅力度アップのことで基本構想や基本計画に書くべきではなかったのではないかということについてそうだったかもしれないという話なので、それはそれで市長は素直だなと思って今聞いていました。ああ、そうだったかなと言ったのかな。それはそれでもうこれ以上はいいんだけど、例えば五次総の質疑のときに室長が何と答えているかという、私の記憶では基本構想というのは10年間の計画なんだ。それを前期5年と後期5年の5年ずつに基本計画を立てるんだ、前期計画、後期計画。前期計画も私らに配付してもらったんです。基本構想がどれだけの裏づけがあるものかということで前期計画を配付してもらいました。前期計画にも記述がありませんでした。何だ、前期計画にもないじゃ

ないかといったらそれは後期計画に入れますと言うんです。だから、担当者が後期計画に入れると言うし、市長は来年からやると言うし、これはやはり整合性がつかないんです、これでは。私はやはり基本構想にも前期計画にも来年からやるとするのであれば私はきちんと書くべきだったと。抽象的なことは書いています、それは。文化財を大事にするとか生かすとか。けれども市長が言っているとおりにこれは大事業なんです。大事業を構想にも基本計画にも書かなかったというのはやはり市長自身が私は回答されているというふうに思いますので回答は要りませんけれども、何か説明したいことがあれば開示をしてください。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

私もさっき言った室長が話をされたようなことを私もちょっと思い出していましたけれども、今私もその辺の議論がかみ合わなかったものですから室長に促したところ、今回の五次総が何をつくるかというふうなことではなく、市民生活にどの程度向上できるかいろいろな方針を立てました、30何項目だったかな。それは市民生活にどの程度向上できたかの進みぐあい、それを物差しではかれるようなということで皆さんにお示したわけございまして、具体的には実施計画の中で例えば南門の復元とか何かを表現していきたいということでございます。ですから、前期・後期ということで確かに言ったかというふうに私も記憶にございます。ちょっとその辺のことが間違いだったと思いますので御了解いただきたいと思います。

○議長（石橋源一）

ここで10分間の休憩をいたします。再開は午後2時です。

午後1時48分 休憩

---

午後2時00分 再開

○議長（石橋源一）

再開をいたします。

4番伏谷修一議員の登壇を許します。伏谷議員。

（4番 伏谷修一議員登壇）

○4番（伏谷修一議員）

本年度2月定例会においての一般質問で、市長の予算執行に当たり2期目の意欲を市政運営の観点から伺った経緯がございまして、多賀城自民クラブを代表して通告どおり所信表明五つの項目の中からソフト・ハード両面を認識した部分について質問させていただきます。もう既に3名の議員各位から各項目についての回答がございまして、私の質問内容に関しましてほとんどメモをしたらもう答えが出ております。本来であれば質問の趣旨を理解していただくために内容を吟味してお伝えするべきところではございますが、簡潔に質問事項を述べさせていただきます。

まず第1の質問でございます。市民協働のまちづくりについて。市長が1期目から掲げている市民協働のまちづくりについては市長自身が市民の意見を聞く取り組みを継続しつつ、市民協働のまちづくりの核として市民活動サポートセンターの設置、第五次総合計画など各種計画策定への市民参画を推進するなど、市民発意の住民自治基本条例制定へ向けた自治意識の醸成を図っているが、この点について何うものでございます。

まず第1番目でございます。これまでの実績を踏まえて市長が目指す市民協働の概念を市民はどのように理解しているか。先ほど相澤議員の質問の中でこの辺のところは土台づくり、話し合いの場が必要だということで答えが出ているようでございますが、理解度ということについてもう一度伺ってみたいと思います。

2番目でございますが、今後4年間どのような取り組みによって市民発意の条例制定を実現していくのか、その工程を具体例を挙げてお示しいただきたいということでございます。この点につきましても、先ほど市長は自分の団塊の世代の同級生といいますか同じ世代の方々が地域のところでいろいろと今後こういう活動をしていこうということで、そのテーブルセッティングができたということが例に挙がっていたのですが、いろいろちょっと茶っとやおぼんです懇談会、そういうものがベースになっているということは伺ってりましたが、やはり本当に手短なところの集まりの部分がやがては大きくなるのかなということでこの辺も認識はしておりますが、特にもう一度具体例を挙げてお示しいただきたいと思ひます。

2点目でございますが、ここで若干訂正させていただきます。市長が1期目の公約として上げたというふうに私は質問事項として述べておりますが、これにつきまして、たしか初当選なさったときの選挙時において各いろいろなところでお話の中で、富県戦略もとの自動車産業の誘致をこの南宮エリアにもというふうな話が私の頭の片隅に残っておりまして、そのことが1期目というふうに文書にさせていただいたんですけども、これは1期目ではなく1期目になられたときのということでございますので、改めまして市長が初当選時の市長選挙において市民へ訴えたその部分、南宮エリアの開発について掲げたことについていまだに端緒についていない現状であるが、具体的な構想を伺いたいということでございます。大変失礼いたしました。

その中で、1番目の項目でございますが、南宮エリアの開発について具体的な構想はお持ちであるか。2点目でございます。南宮エリアの開発を今回所信表明で明らかにしている道の駅構想へシフトしていつてはいかがか。3番目でございます。持続可能な行政経営を目指すためには将来的にも継続する自主財源の確保が重要であります。この南宮エリア道の駅構想を現在推し進めている八幡一本柳工業団地化構想とともに、もう一度申し上げます、八幡一本柳工業団地化構想とともに持続可能な行政経営に向けた財源確保二大事業として第五次総合計画へ位置づけ、一体的に推進するべきと考えますがいかがでございますか。

以上、2点について最初の質問とさせていただきます。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

伏谷議員の御質問にお答え申し上げます。



相澤議員の同様の御質問にもお答えいたしました。地方分権が進む今日、地方自治体の使命はこの地域ならではのよさを最大限に発揮し、単なる横並びの発想ではなくて身の丈に応じた選択によって独自のまちづくりに取り組むことが求められております。つまり、自治体経営のマニュアルがない中でどのようにして多賀城市を豊かで元気があるまち、すてきなまちにしていくかを考えたとき、私は統治（ガバメント）から共治（ガバナンス）へと考え方を転換する必要があるとの思いから「市民のために」から「市民とともに」という姿勢でこれまでさまざまな事業を実施してまいりました。今多くの自治体では本市同様市民参画や協働を自治経営のスローガンに掲げ、住民自治基本条例の制定を初めとするさまざまな事業を展開しております。これらの取り組みは先駆的であり、時代に即したものであることは事実でございますが、制度や仕組みだけが先行し地域の皆さんにとって負担が増加してしまい、共治という姿にはほど遠いものになる危険性も十分にはらんでいえると言えます。

こうしたことも十分に考えた上で、この4年の間に私が真っ先に取り組んだのは住民自治の基盤形成でございます。稲穂がたわわに実り、黄金色に輝くには十分な養分を蓄えた水田の存在が重要であるのと同じように、新たな視点でまちづくり、地域づくりを推進していくためにはしっかりとした自治の基盤がなければなりません。磐石な基盤がなければその先の成長も見込めることはできません。このようなことから、これからの時代に即した理想とする市民主体のまちづくりを進めていくため、地域の中に話し合いの場づくり、さらには話し合いの文化の定着を目的とし新たな事業を実施してまいりました。

具体的には、地域経営アドバイザー事業、市民活動サポートセンターの設置、コミュニティプロジェクト、市民参画による第五次総合計画の策定、おばんです懇談会、市長と話そう気軽にちよっと茶っとなどでございます。今これまでの4年間の取り組みを振り返りますと、これらの事業の意義を正しく市民の皆さんに訴え、そして有機的に結びつけてきたことによって市民参画や協働の概念が着実に浸透してきたのではないかと実感しているところでございます。

次に市民協働の2点目の御質問ですが、私は理想とする市民主体のまちづくりを進めていくため、現状ではおおむね三つのステップが必要だと考えています。第1ステップは、先ほど御紹介をしました市民の皆さんの主体的参加による話し合いの場や話し合いの文化を地域の中に定着させることでございます。第2ステップは、こうした取り組みを基礎とした住民自治組織を形成し、そして市内全域で組織化するための検討を行うことでございます。最終の第3ステップでは、新たな枠組みによる住民自治組織の立ち上げと組織運営基盤の強化を図ることでございます。それは市内を幾つかの区域に分けた地域協議会的な新しい自治の仕組みと御理解いただきたいと思います。同時に、本市の自治の理念を提示し共有するための自治基本条例を制定し、あわせてこの住民自治組織を制度的に位置づけていくことでございます。したがって、自治基本条例は住民主体のまちづくりを具現化する有効な手段ではありますが、一足飛びになし得るものではなく事前の取り組みを丁寧に行った後に取り組むべき課題であると認識をしているところでございます。

このことから、現段階において自治基本条例だけを抜き出し個別具体的にその必要となる取り組みとスケジュールをお示しすることはちょっと困難であることを御理解くださいますようお願い申し上げます。

以上、本市独自のまちづくりの方向性についてお話しさせていただきましたが、前例もマニュアルもない取り組みであることから多くの市民の皆さんの参画を得ながら話し合いを糸口として取り組んでいきたいと考えておりますので、今後とも議員各位の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に南宮エリアの開発についての御質問でございますが、関連がありますので一括してお答え申し上げます。

南宮エリアは地権者の一部に開発を強く求める声があることも十分承知しており、検討してまいりましたが、既存の市街化区域内の未利用地と新たな市街地のバランスを考慮したとき、現在の市街地を有効活用しながらコンパクトなまちづくりを展開していかざるを得ないこともあり、市街化区域への編入は難しい状況にありました。しかし、南宮エリアは第五次多賀城市総合計画にも交通結節点活用ゾーンとして位置づけしておりますし、次回、これは平成30年ごろになるわけでございますが、区域区分見直し時期までには現在全力で傾注している（仮称）多賀城インターチェンジの整備も進んでいるものと思われま。道の駅構想につきましては先ほども藤原議員の御質問においても説明いたしましたけれども、農業・商業・観光業を営む三者が連携を図り一体となって取り組むことが農家の自立、農産物の生産加工販路の確立、観光の魅力向上につながるものと考えられ、こうした連携を一層促進し特産物の開発や雇用の確保等といった地域産業の振興と、これからの本市の新たな経済効果を生み出すために欠かせない施設となる可能性があると考えております。さらに、この道の駅周辺に将来的には体験農業や観光農園などの農業施設を利用した新たな視点での農業展開も可能であると考えております。したがって、今後南宮エリアの開発を南宮エリア道の駅構想として運営主体や農業展開なども含めた可能性を検討し、第五次多賀城市総合計画にも反映させていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（石橋源一）

伏谷議員。

○4番（伏谷修一議員）

ただいま南宮エリアの道の駅構想につきましては市長から前向きな答弁をいただきましたので、これを信じて私もこの部分に傾注していきたいと思っておりますが、先ほど申し述べていた身の丈に合ったというところのまちづくりに取り組むその姿勢というのが本当に今から大切ではないかと。経済動向がこのような低迷している中で、前にこういうふうな計画をしていたから今これをやらなければならないというふうな発想というのはもう過去のことではないかというふうなところも思うわけでございます。そうした意味において、今多賀城インターということであります。多賀城インターを核として道の駅構想も含め、また一本柳の工業団地化というものをシナジー効果としてとらえていけば僕は絶対具現化されるような、今藤原議員の方からも雨水の点に関してはいろいろ御指摘がございましたが、100の課題を一つ一つ精査しながら、それを一つ一つの賛成の意見ということも考えていって、何か多賀城が自主財源を確保できるそういうふうな事業展開をやっていかなければならないということも必要であるかなというふうなことで今感じたわけでございます。

この点に関しては答弁は要らないんですけども、もう一つ市民協働というふうなこの概念なんですけれども、2月のときに質問したときに、たしか市長が前三重県の知事の北川知事の言葉を引用して「市民の行政化、そしてこれからの自治体の運営は市民の行政化、そして行政の市民化の時代だと、この言葉を聞いたら目からうろこが落ちた」ということで答えをいただいております。確かに今いろいろな市民協働の事業としていろいろこういうふうなサポセンの設置、コミプロ、五次総の策定を市民の方と協力をして、おぼんです懇談会、ちょっと茶っとうというふうにごういった一つ一つのテーブル設定をしてきたというふうな意義は理解できました。しかしながら、ここでいくと行政の市民化というのはどうということなのかということが非常に思うところでありま。今のお答えはどちらか

というと市民の行政化というふうなところにウエートを置いた答弁だったのではないかと  
思いますので、この行政の市民化の時代ということに対して市長のお考えを伺いたいとい  
うふうに思いますので、その点、1点よろしくお願いします。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

市民の行政化でございますけれども、これを私は市民の行政化、行政の市民化というこ  
は余り言わないようにしようかなというふうに、本当を言うと自分で思っているんです。  
なぜかという、市民の行政化という市民の皆さんから何と失礼なというふうな言い方  
が返ってくるのではないかと。なぜ市民が行政化しなければいけないのかというふうな話  
が返ってくるのではないかと。これこそ逆に市民の皆さんと一緒にというふう  
な平らな表現の仕方の方がいいのかなというふうな思いがします。逆に行政の市民化とい  
うのは、逆に行政に携わる職員自体が市民化しなければいけない、要するに市民化とい  
うのは協働という概念をもっともっと職員自体が身にしみて思わないと市民の皆さんの中  
に自分たちが入っていかなければいけないのだという思いをやらなければいけないのかとい  
う思いでございます。1度、たしかアンケート調査か何か職員にとったところ、たしか2  
割ぐらいの職員しかそのことを知らなかったということがございまして、いつの場面だっ  
たか、私がもっと皆さんは市民の中に入っていかなければいけませんよ、そのことをわか  
ってくださいということ申し上げたわけございまして、これから徹底すべきは今の行政  
の市民化かなというふうに思った次第でございます。以上です。

○議長（石橋源一）

伏谷議員。

○4番（伏谷修一議員）

確かに市民の行政化ということ、私もちょっと言葉にさせていただいたときがありました。  
何を言っているんだ、今までできなかったことを今度はおれらにやらせるのかというふう  
な市民の方の批判も感じ取れるようなことだったので、まさに今そのとおりこれらにつ  
いてはどうなのかと。とらえ方一つで感じ方が全然違ってくるので私も気をつけてこれら  
いこうかなという部分でございましたので、御指摘も含めて今お話を伺ったわけござい  
ます。

それと、もう1点だけなんですけれども、先ほど市長がいろいろ組織づくりをやるとい  
うことで実施組織、地域協議会というふうなお話に触れていたんですが、前回、ちょっと場  
面はわからなかったんですけれども、小学校の6学区ぐらいの単位でというふうなお話を  
述べていたと思うんですが、この辺に関してはそういうふうなところの枠組みで今後考え  
ていくということにとらえてよろしいかどうかの確認をしたいと思います。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

地域協議会というのは、これは頑張っていかなければいけない課題かなというふうに思っ  
ております。先ほど答弁の中で申し上げましたように、市民との協働ということを考えて  
いきながら各地域ごとに、今47行政区があるわけでございますけれども、小学校でいうと

6 学区。でも、6 学区だと余りにも大きな組織になって、私は今おぼんです懇談会で 13 地区に分けて 1 期目の 4 年間は 3 回、39 回各地区でやってきたわけです。そのぐらいの 13 地区ぐらいが前は、昔々は多賀城が 13 力村からなったということもございますし、そのぐらいの地域協議会ができたらいいかかなと。というのは、なおさら小学校の 6 学区があるわけですけれども、例えば私が住んでいる下馬、多賀城小学校に行くところとそれから天真小学校に行っているところと区分されているんです。同じ自治会で二つの小学校に行っているところがありますし、桜木などもそうです。桜木は三つぐらいになってしまうかなというふうに思うわけです。せめて、小学校ぐらいは一緒にしないといけないうかなと。というのはその辺の思いもあるわけでございます。産業道路ができ、あるいは 45 号線ができ、なかなかその辺が子供たちにとっては交通戦争ということもございましてなかなか難しい局面が出てくるかというふうに思いますけれども、理想としては 13、あるいは 14、その辺が適当な地域協議会のあり方かなというふうに思っています。以上でございます。

○議長（石橋源一）

次に、20 番小嶋廣司議員の登壇を許します。小嶋議員。

（20 番 小嶋廣司議員登壇）

○20 番（小嶋廣司議員）

まず市長、このたびは無競争当選おめでとうございます。少し元気がないのではないですか。

私は自由民主を代表し市長の所信表明について質問いたします。言うまでもなく、所信表明は市長が自分の信念に基づきこれから 4 年間市政運営するに当たりその方向と理念を表明するものであり、市民との契約事であります。市長はまちづくりは市民が主役と言いますが、私たち議員は市民の皆様から負託を受けて市政に携わっている身であります。私たちは常に市民の方々の立場に立ち、市民の幸せを第一に考え、市の施策や財政の運営に全般について提言し監視する義務がありますので、市長が公約されました 5 項目の政策について暫時検証するものであります。

まず初めに 1 番、市民協働のまちづくりについてであります。1 市民との対話と情報公開の促進というか推進についてお伺いいたします。市長は平成 18 年 11 月より市長と話そうちょっと茶っつや出前懇談会のおぼんです懇談会を精力的に行ってこられました。その成果はどうとらえておられるのでしょうか。それら市民の意見をどのように市政に反映していかれるのかお伺いいたします。

次に行財政経営と行政サービスの質的向上についてであります。1 で行った企画の中で多様な意見を出されたと思いますが、早速取り入れた事業はあるか、またこれから取り入れていくものがあるか。具体的な事例があれば紹介してください。

次に 2 番目ですが、子育て支援と教育環境の充実についてであります。保育環境と子育て支援事業の充実についてお伺いいたします。子育ては地域の力があっての子育て支援でありまして、学校を拠点として学び合う環境を目指すための事業の一つであります放課後子供教室の実施の詳細について伺います。よろしくお伺いいたします。

次に三つ目の公約であります。いきいき健康都市の具現化についてであります。いきいき高齢福祉と障害福祉の推進についてお伺いいたします。市民の健康意識が高い今日、健康を支える環境づくりは欠かせないものがございますが、市長が考えられる環境づくりとはいかなるものでございましょうか。私は以前新聞の寄稿に事故によって高次脳機能障害になった御一家の大黒柱である御主人のことが書かれていた記事があり、今でも忘れるこ

とができません。突然の事故により幸せに暮らしてきた生活が一変した状況とその苦勞が克明につづられておりました。まさしくあすは我が身かと感じます。今後障害を持つ場合があると思いますが、安心してこの多賀城で住み続けられる市長が提案とする各課事業についてお伺いいたします。

次に4番目の活気と活力に満ちあふれた地域産業の振興についてであります。企業誘致の推進と中心市街地の活性化についてお伺いいたします。これは特に一本柳地区の工業団地化を具体的にお聞きいたします。それと中心市街となる多賀城駅前南側北側をどう活気づけようとしているのかお伺いいたします。2番目に農・商・光とどのようにリンクされていくのか。当局の考えている構想があれば具体的にお示しいただきたいと思っております。

次に5番でございます。都市基盤の整備等による魅力度アップについてでございます。アクセスの向上と多賀城駅を中心としたバランスのとれた発展誘導についてお伺いいたします。まずアクセスをどうよくしていきたいのか。それと多賀城駅を中心にバランスのとれた発展誘導について具体的にお伺いいたします。それからまちとしての品格の継承についてどのような多賀城をどのようなまちにしたいのかという創造についてお伺いいたします。

以上の点について市長の答弁をお願いいたします。よろしくお伺いいたします。1回目の質問を終わります。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

小嶋議員の御質問にお答えいたします。

私は市長に就任して以来、これまで行政が中心となって担ってきた公共というものの方を見直し、本市を構成する多様な主体の参画と協働によって市民とともにはぐくんでいく新たな公共の重要性を唱えてまいりました。しかしながら、市民の皆さんの行政活動や地域活動へのかかわりが私1人の呼びかけによって劇的にかわり得るものではございません。まずは多くの皆さんに行政活動や地域活動に関心を持っていただき、地域の抱えるさまざまな問題について市民の皆様と一緒に考え行動していくためには情報をお互いに共有することが大前提であると考えました。

このことから私はおばんです懇談会と市長と話そう気軽にちょっと茶っとなりに取り組んできたところでございます。おばんです懇談会につきましては平成18年11月から39回開催し、市長と話そう気軽にちょっと茶っとなりににつきましては31回開催してまいりましたが、その間たくさんのお意見等をちょうだいし、その中には直接市の施策に反映させたものもあり、これらの取り組みは非常に意義のあるものと思っております。また、市政の情報につきましては広報多賀城やホームページ、さらには市役所の2階に情報公開コーナーを備え最新の情報を公開できるよう心がけております。今後も本市を構成するさまざまな主体とともに将来の多賀城市の望ましいまちの姿を共有しながらさまざまな主体が公共の担い手としてまちづくりに参画することができる条件を整え、新しい公共や協働という新たな理念のもとに多賀城市のまちづくりを進めていきたいと考えております。

二つ目の御質問でございますが、今後加速する地域主権改革により数多くの事務事業の権限移譲が行われるとともに、地方が自由に使うことができる補助金の一括交付金化や地方税財源の充実化が進められていくことが見込まれます。そこで、これまで以上に主役であ

る市民の皆様の参加と参画を得ながら議会とともに自主性と自立性を十分に発揮した行財政経営を行っていくことが必要となります。このため、市長と話そう気軽にちょっと茶っとなやおばんです懇談会などの市民の皆様との対話を継続して実施するだけでなく、効果的で効率的な行財政経営を行っていくため、経営という視点を取り入れた第五次多賀城市総合計画の進みぐあいをも市民アンケート等を通じて把握し、その内容について市民や議員の皆様としっかり共有してまいります。そして、こうしたまちづくりの成果と市民の皆様のお考えやニーズを受けとめ、行政評価による業務の再編、整理、適正な定員管理、財政の健全化等の行政改革に取り組み、その結果を公表し最小の経費で最大の市民サービスを提供できるよう努めてまいります。

次に、子育て支援と教育環境の充実についての保育環境と子育て支援事業の充実に関する御質問でございますが、竹谷議員並びに藤原議員への御回答と同様のものでございますので、御理解願いたいと思います。また、放課後子供教室実施校拡大に関する御質問でございますが、平成 20 年度から多賀城小学校で開設し、平成 22 年度からは多賀城八幡小学校を加え、現在 2 校で事業を行っております。授業の終わった子供たちが集まり放課後の一時を過ごしていますが、ボランティアの方々が話し相手や遊び相手になり、また予習復習などの勉強を支援するなど、子供たちにとっては今までにない放課後を過ごす場となっております。活動する場所が学校内に確保できるかなどの幾つかの課題はございますが、現状の 2 年に 1 校のペースで拡大をしてまいりたいと考えております。

3 点目のいきいき都市の具現化について、いきいき高齢福祉の部分についてですが、高齢者の就労支援や生きがいづくり、活動機会の創出を目的に本年 4 月にシルバーワークプラザを開設いたしました。開設以来、多くの方々により充実した時間をお過ごしいただくとともに、コミュニティ増進の場といたしましても御活用いただいております。今後ともさらなる利用拡大を図りながらシルバーワークプラザがその拠点施設としての役割を果たすべく機能の充実を図りながら、高齢者の皆様方が心の豊かさや生きがいを持ち、生き生きとした生活を送ることができる地域社会づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

先ほど事故により生活が一変された事例を挙げておられましたが、障害者福祉の推進につきましては、障害を持っている方が住みなれた地域で安心して暮らし、それぞれに合った生活の実現を目指していきます。そのために道路や建物のバリアフリー化を進めるほか、私たちの心が障害というものを受け入れることが大切なことと考えております。障害者の就労支援では企業や職場の人に障害者の就労について理解を得るとともに、障害者の障害内容や健康状態に合った働く場の提供が重要であると考えております。障害の程度などに合わせて一般就労と福祉的就労に分け各種施策を行い、福祉的就労では障害者自立支援法に基づく就労支援を行う事業所の誘致や受け入れ枠の拡充などを引き続き訴えてまいります。また、一般就労を希望している方には就労支援センターやハローワーク等関係機関との連携を強め就労支援を行ってまいります。さらに、障害者福祉事業の推進に当たってはその根幹となる国の政策等々を踏まえつつ相談支援の充実などを図り、一人一人の障害の特殊性に応じてきめ細かく対応してまいりたいと思います。

次に一本柳地区の工業団地化に係る具体策についてですが、私どもが計画している工業団地は以前から御説明申し上げているとおり、完全オーダーメイド型としております。したがって、工業団地の造成に当たっては確実な進出企業の存在が大前提となります。これまで進出企業の確保に向けて、担当者はもとより私自身も何度となく企業訪問を重ねてまいりました。つい先日も 8 月 5 日に開催された東京セミナーに参加し、電気電子産業を中心とする在京企業に対しまして誘致活動を行ってきたばかりでございます。小嶋議員も御承知のとおり、企業誘致は一朝一夕では成り立ちませんが、これまでの企業誘致活動の中において特に有効な関係を維持し、ぜひとも工場立地を実現させたい意中の企業ともい

うべき企業がございます。その企業に対しましては東京セミナーの翌日に東京本社へ赴き、私の熱い思いを伝えてまいりました。なお、セントラル自動車の新本社工場が来年1月に本格稼働することでいよいよ自動車産業の北の拠点が始動することになります。一方で、これからの産業集積の進捗についてでございますが、宮城県のリーディング産業が電子産業であることから関連企業の県内へのさらなる集積が期待されております。このような動きもしっかりと把握しながら企業誘致に万全を期してまいります。

八幡地区の工業団地化は進出企業があってこそ初めて成り立つ事業であることを強く認識し、将来にわたり元気で安心して暮らせる多賀城市を実現するため全力で取り組んでまいります。

次に中心市街地活性化に係る多賀城駅北側と南側の整備についてお答えいたします。この件につきましては、先日の伏谷議員からの一般質問、また先ほど相澤議員や藤原議員からの御質問等にお答えしたとおり、多賀城駅周辺整備において核となる駅北再開発と長崎屋跡地の健全な健全開発を促進し、市民だれもが自慢できる魅力的な都市空間としての市街地整備に尽力してまいります。

次に農・商・光連携のまちづくりの御質問についてでございますが、先ほど各議員からの御質問で説明させていただいたように、三者が連携を図り一体となって取り組むことが農家の自立、農産物の生産加工販路の確立、観光の魅力を兼ね備えた道の駅特産物の開発や雇用の確保などが地域産業の振興に寄与し、これからの本市の新たな経済効果を生み出す欠かせないまちづくりと考えております。

5点目の御質問でありますアクセスの向上については、柳原議員の一般質問で御回答申し上げているところでございますが、小嶋議員も御存知のとおり、本市は仙台都市圏高速道路ネットワークや国道45号、産業道路などの道路整備が整っているほか、JR仙石線、JR東北本線が市内に縦走し、この狭い市域に市民が利用可能な駅が市内外に七つ存在する極めて交通利便性が高い都市でございます。これらの交通機能の優位性やこのまちが持つ高い開発ポテンシャルを生かし、だれしものが住んでみたい、住み続けたいまちにしていきたいと考えております。具体的には仙石線連続立体交差事業に伴う多賀城駅舎新築や北側と南側の一体的整備、多賀城駅から放射状に広がる都市計画道路の整備にあわせてバス路線の再編や新たな公共交通ネットワークの構築を推進してまいりたいと考えております。魅力的で活力ある地域を実現するため、公共交通という地域資源づくりを市民の皆様と一緒に考えながら課題解決に向かって取り組んでまいります。

最後に、まちとしての品格の継承についてでございますが、本市はまれに見る歴史的かつ文化的な魅力を備えた全国に誇れるまちと自負しております。これまでも市内に点在する名所旧跡や歌枕に詠まれた舞台、伝承された活動などを市民共通の財産として保存活用する一方、環境に配慮しつつ市民の安全と安心に主軸を置いた都市基盤を創造するため中心市街地や道路、公園、下水道などの整備を充実させてまいりました。今後は、現在取り組んでおります歴史的風致維持向上計画に基づき本市固有の歴史的かつ文化的資源の価値をさらに高め、歴史的風致を維持復元修景するとともに、市民発意による良好な風情や景観の保全に向けた景観条例の策定も進めながら、市民一人一人が郷土に誇りと愛着を感じ品格が継承されるまちづくりを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（石橋源一）

小嶋議員。

○20番（小嶋廣司議員）

それでは、1番からちょっと質問いたします。市長はこの4年間で1期4年の流れの中で市民の皆さんの声の大きかった課題はどういう意見が多かったでしょうか。それから、また件数といっても今ちょっと難しいと思いますので、それらの意見に対してどう対応されてきたのか、再度お伺いいたします。

次に2番の子育てについてでございますが、小学校から地域の人と接する、かかわるということは非常に子供にとって心豊かな情操教育になると思うのであります。それで、小さな公園では、地域の公園では立て看板が立てられておりまして、近隣の方に御迷惑になりますので野球などをしないでくださいというような看板が立っております。何か公共施設、例えば学校のグラウンドとか中央公園、あるいは市の管理している、あるいは市で提供した地域の公園が自由に使えるような、土日だけでもいいですからそういう配慮はできないかどうかということをお尋ねいたします。

次に、3番のいきいきでございますが、本当に各種事業で障害を持っている方が安心して多賀城に住んでいる、住みたいと、住み続けたいというようなお話がいろいろされます。地元というか生まれてきた我々にとっては、ここに住んでいる者にとっては大変うれしいことなので、ぜひ高齢者や障害者の居場所づくりに何かそんな考えがございましたらお聞かせ願いたいと思います。もし早急にというわけにもいきませんでしょうか、その辺のことをよろしく御配慮願いたいと思います。

それから次に4番目の一本柳の件についてですが、オーダーメイドでやるということになりますといつ来るか見通しはあるんですか。あっちで景気が悪くなると来なくなるでしょう。今から何をしてもあそこの線引きもできない、工業地帯というか市街化区域への編入、それらの何もできていないと思うんですけれども、できていますか。それから、今度は認可をとってやるということになりますとかなりの時間がかかるのではないのでしょうか。

皆さんもほかの会派の人たちもいろいろとお話ありましたがあそこは何といっても、私は反論するわけではないけれども、水があそこに集中するんです。ですから、説明会のときもお話ししましたら、そんなことはない、あそこは大丈夫ですというようなお話でしたけれども、花ノ木から行く一つ目のあの排水路を今度整備しますね。あれについて下水道の方の南宮雨水幹線としてあわせて整備されたらいかがなんですか。1億5,000万円も7,000万円もかけてやるよりも。そしたらあそこをとめてしまえば下の方に行く水だった調整できるんだし、あそこはもともと低いところなんです。と言ってもわからないんでしょうね。実際、我々あそこで育ててなにしているんだから。地の利というのはそういうことなんです。いいですよ、それは考えてみてください。オーダーメイドの工場が来るまで考えればいいのではありませんか。当てのない話でしょうか。

次に5番目ですけれども、アクセスをまずよくしたいというのはそれぞれ多賀城駅を中心にしたものであろうと思われましても、多賀城はどこへ行っても突き当たって抜けていけない。背骨のないあばら骨だけのなになんですよ。市長も入ったときにわかると思うけれども、いろいろあのころは質問されたようでございますけれども、今はおとなしくなってこっちの方に多賀城駅の中心、それは品格を持つにしても何にしても中心だからつくりたいというのはわかりますけれども、それにあわせて背骨となる一本線、これはぜひ考えていった方が住民福祉のためにいいと思います。そこについてちょっとお話しいただきたいと思います。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）



最初にいっぱい言われたので、施策に反映した主なことというふうなことをたしか言われたというふうに思っていましたけれども、ホームページを活用した市長からの情報発信のためにホームページ内に市長室へようこそというようなことを開設いたしましたし、例えば国府多賀城駅の北側にプランターを設置して違法駐車対策を行ったこと、それからこれもそうなんですけれども、市民歌、市庁舎でお昼休みに放送しています、あのことも郷土愛醸成のために行ったことですしさまざまあります。それから市の不審者情報についても市のホームページなどにも載せた、そのほかにもありますけれどもそんなことが反映したことでございます。

2番目の子育ての関係で、これは小学校6年生のここでのこども議会のときも同じことを言われたんです。こども議会でもこの野球とか何かができない、公園で野球とか何かができないからということで確かに言われたことはございました。確かにそのときに答えたのはそのとおりでございますから、中央公園とかそういうところで野球のできるところで遊んでくださいという答弁でございましたから、そのように答えておきたいというふうに思っております。

それから、多賀城に住み続けたい、いつまでも住み続けたいということで障害者の居場所づくりに考えがあったらということでございますけれども、多賀城、小嶋議員御存じのように、初代の市長さんが太陽の家をつくられたように、障害者にとっては多賀城は非常にほかの自治体と違って住みやすい地域ということだというふうに私は思っております。ですから、私自身も4代目の市長としてその概念をそのまま持続して太陽の家を継続していきたいという気持ちには変わりはありません。障害者の方々にとってぜひ優しいまちづくりもこれから同じように進めてまいりたいという気持ちでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

それから一本柳の関係でございますけれども、見通しはあるのかというお話が一つありました。これは先ほど私は申し上げたんですけれども、お聞きになっていなかったでしょうか。こういう企業がありまして東京に行ってあいさつしてまいりましたということをお知らせしたわけでございます。オーダーメイドだからいつ来るかわからないのではないかと話ですけれども、そのために、ことしも稲刈りがもうすぐ終わるわけでございますけれども、稲刈りが終わったらあそこの埋蔵文化財等どんなものがあるか、去年もやったわけですけれども、もっと詳しい調査をいたしましてその後工場をつくってもいいというふうなことであれば、大丈夫です、工場をつくってもいいということであればオーダーメイド方式でやっていきたいということでございます。小嶋議員の体験から言ってあそこは水が集中する場だということで、先ほど藤原議員にも申し述べたとおり、やはり雨水対策というものには十分留意をしながら、水が集中する場だということで私は体験しているからわかるんだという話がございました。当然体験されている方がそのようにおわかりになるわけでございますけれども、多賀城の雨水対策、これも当然これから十分やっていかなければいけない関係がございます。それを年次計画を立てながら水害にならない対策を立てながら工場誘致を図ってまいりたいというふうに思っております。

最後のアクセス、何かあばら骨だけだとかいう、要するに多賀城は抜けられない、抜けていけないところだという意味でお話しされたのかというふうに思います。ただ、今度南宮の玉岩線ができました。あれで相当流れがかなり変わってまいりました。万葉とあやめ祭りのときも大型バスがどんどん入ってまいりました。やはりあれは道路ができたおかげだというふうに思います。これから新田高崎線が今つくっています。あれを今度45号線のごんきやさんのさくら会館ですね、全部高崎線からあちらの方に振りかえて行けるようにして、最終的には仙台港の方につなげるようにそういうふうにして持っていきたいと思えますし、それによって道路形態も道路の流れも変わってくるでしょうし、それから45号線の仙台港とつながる清水沢多賀城線、あれももうすぐ45号線につながります。45号線につ

ながったときには45号線から八幡の工業団地の方にスムーズに流れる形の道路形態も今県の方ともいろいろ相談しながら頑張ってもらいたいというふうに思っていますので、アクセス関係については当然袋小路でどうしようもなかった時代とはかなり違ってくると思いますし、当然多賀城インターチェンジができ上がりますと高速道路からもぽんとおりられる形になるわけでございます。

多賀城駅を中心としたバスの路線等も多賀城駅だけではなく各駅とのアクセス等も考慮しながら、皆さんの利便性、また市民の声を聞いてアクセスのいいまちづくりも図ってきたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（石橋源一）

小嶋議員。

○20番（小嶋廣司議員）

御答弁、ありがとうございました。

2から5まではわかりました。進めていただきたいと思います。

それで、もう一つお伺いしたいのが1でございます。1の行財政経営と行政サービスの向上ということで、行財政経営についてなんですが、私も財政について、たしか市長がなられたときには103ということで非常に憂いて非常に心配して夕張になるのではないかとということで財政戦略を立てましたね。今度また99.8という高い財政力指数になりましたが、経常収支が。それはこれからこのような大きな仕事をしていく場合に大丈夫なんですか、こんなに高いのは。何か対策は立てる予定はないんですか。

それから、そのときにたしか市長はそれを乗り切るために市長公室ということでつくりましたね。フットワークのいい若くて頭の切れる優秀な人材を集めて、いわば努力といふかなにしてきましたけれども、その後何かところどころの懇談会で見ているとそれをやめますというようなお話も考えますというようなお話はされているんですか。なくするというような話も聞いていますが、いかがでしょうか。

それからもう一つ、懇談会とか何かで歩くのも結構です。でも、市長はなにのトップだし、私が考えるには、ですから、もう少し1カ月のものを2カ月にでもいいからして一生懸命考えたらどうですか。財政、あるいはなにを、大体私がこちらから見ていると少しばらばらなところがあると思います。能力のある人間を抜擢するといっても、それは人間ですから長い経験を積んでくればそれなりの対応もあるんだし、その辺、市長はトップですからおれの人事に口を出すなど言われればそれまでですけども、そういうふうなもう少し部下といふかなにに対して優しい気持ちを持ったらいかがですか。あなたも市議会議員から県会に行っているいろいろ苦勞をしてきて見ているんですから。そして、そういうふうにすればあなたの包容力があればその上になにの言うようないい坂の上を立てるのではないのでしょうか。どうぞ。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

財政の関係でございますけれども、確かに私が1期目に就任したときには経常収支比率がこれは大変なことだということで100.3というふうなことであったわけでございます。ですから、先ほど竹谷議員にお話し申し上げたとおり、これから5年間ぐらいの財政計画を

立ててやっていきますということも表明させていただきました。夕張になってはいけないというふうな話はあのころ随分言ったわけで、余りにもひど過ぎることを言ったのではないかみたいなことも言われたわけでございますけれども、ただ、あのころはまだ今の健全化判断比率、国の流れとして例えばこれから今までの市町村の財政の評価のやり方自体があの当時と比べれば、私の4年前と比べればだんだん健全化比率等で見られるようになってきたんです。経常収支比率が前はその判断の材料だったというふうに思いますけれども、私も昔の頭でそういう見方をしていたことは否めない事実だったのではないかと、今振り返ってみますと。ですから、今やっと新しい仕組みとして健全化比率というものができて、皆さん御存じのように四つの指標があったわけでございますけれども、多賀城はそれなりの指数を示したということで、そのちょっとした安堵感が出てきたことは確かではないかというふうに思います。

だから、これに基づいて今後5年先を見据えた財政の目標を、はっきりとした目標を23年度の当初来年度予算の編成の中で立てながら、皆さんに示しながら、そういう方向性を示しながら頑張ってまいりたいというふうに思っております。

それから、市長公室、これはやめるというふうなことは私は言った覚えはないんですけれども。どこかで言ったようなことを聞いてまいったのですか。ただ、市長公室というのは、これは行政、財政、そして私の秘書とそれから特別プロジェクトみたいなこと四つでつくられているわけでございますから、第1期目のやり方として私の直属という意味では約20名ほどでございますけれども、これは効を奏したような状態ではないかというふうに思います。多賀城市役所もそれなりに本当に優秀な方々をいっぱいそろえていただいたようなことも、ほかのところの方々が優秀ではないということでは決してこれはございません。ただ、来年度あたりから組織の再編というようなことも考えざるを得ないのではないかと、それで皆さんにお示ししたとおり、庁舎の西側と東側、西側は耐震化になっています。東側の耐震化も考えていかなければいけない、要するに6階建てとこちらは3階建てで、ここの場合は人間でいうと骨粗しょう症みたいな感じで、はっきり言って地震になったら市長は最初に逃げてくださいというようなことで私も言われているんですけれども、その耐震化での数値等も出てまいりまして、ワンストップサービスの1階で大体みんな賄えるようなそういう構造にも持っていきたいということもございまして、かなり組織も再編しなければいけないだろうという流れになってきたわけございまして、そのときに来年度の予算等の中で組織の再編等も考えざるを得ないのかなということで、今考えている最中でございますのでちょっと答弁は今のところ保留させていただきたいというふうに思っております。

それから、何か私におぼんです懇談会等、何もそんなにあちこち歩かないで1カ月に一遍やるものを2カ月に一遍ぐらいにしてもっと考えろみたいなこととお話をいただきまして、本当にありがとうございます。部下に対して私は優しい気持ちは十二分に持っているつもりですし、優しい男で通っているというふうに私は自分で自負しております。ですから、当然人間ですからいろいろとえり好みはあるかというふうに思いますけれども、おかげさまで4年間でいろいろな職員の方々等見せていただきました。この男は使えるとか、この女性もすばらしいとか、それぞれ能力を持っているわけでございますからその辺を少しずつ自分の目で確かめながら、自分で感じた方向で人事等も行っていきたいというふうなことでございますので、御理解いただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（石橋源一）

ここで、休憩をいたします。再開は3時30分とさせていただきます。

午後3時15分 休憩

---

午後 3 時 30 分 再開

○議長（石橋源一）

再開いたします。

19 番阿部五一議員の登壇を許します。阿部議員。

（19 番 阿部五一議員登壇）

○19 番（阿部五一議員）

ようやく最後になりました。私の質問は 3 問だけありますので、そんなに時間はかからないであろうとこのように思いますので、しばし耳を傾けていただきたいというふうに思います。

去る 9 月 8 日、本年第 3 回市議会定例会におきまして行われました市長の所信表明に対し、質問を行います。質問に先立ちまして、去る 8 月の市長選挙におきまして無投票で再選をされ、第 21 代市長に就任されたことに改めて心から敬意を表するものであります。所信表明は市長 4 年の経験と実績を踏まえ、2 期目に向かって市民に公約をしたことを信念を持って実行しようとする優しさの中にも強い意思が伝わってくる、かつ簡にして要を得た所信の一端であったと拝聴したところであります。要は、市長が市の経営責任者として、さらには 6 万 3,000 人市民のトップリーダーとしてこれをいかに実行するかであり、その手腕とリーダーシップに期待をし質問に入ります。

最初の質問は現地現場主義の取り組みについてであります。机の上では問題の実態は把握できません。現場にこそ問題があると言われるゆえんであります。何か事があれば即応をしてその現場に赴く現地現場主義の姿勢で云々と市長は表明されておりますが、これは現地現場主義の望ましい姿ではあります。何か事が起こらないように現地現場の状態を把握し事前に対処する、手を打つという積極的な姿勢がより現場主義の望ましい姿であり、重視すべきものと考えますが、いかがでしょうかということでもあります。

さすれば、市長はこれまでも現地現場主義を強調してこられました。市長の方針なり姿勢が示されている以上、職員はこれに従って行動すべきは当然であります。特に部課長はみずから範を示し、部下職員の指導監督に当たるべきは言うまでもないことであります。この現況を市長はどのように把握をし、いかほどの認識を持っているのか。まだ指導を徹底する必要があるとするならば、今後どのように対応していくのか。これは市長は組織の長としてのリーダーシップにかかわることでもありますので、納得のいく答弁を求めるものであります。

2 番目の質問は、高齢者の福祉政策についてであります。高齢者が住みなれた地域で誇りを持って生活を送ることができるようにシルバーワークプラザを拠点として生きがい活動の促進に取り組むと表明しておりますが、シルバーワークプラザと同じように、あるいはこれ以上に高齢者の生きがい活動の拠点となるのがシルバーヘルスプラザであると考えことから、本年第 1 回議会定例会でも一般質問でも取り上げたところであります。その際における市長の答弁は、必要性を認めた上で第五次総合計画の中で策定するほかはないというものであります。今次所信表明と第五次総合計画の関連からするならば、シルバーヘルスプラザについても何らかの意思表示があってもよかったですのではないかと。先ほど小嶋議員の高齢者福祉に対する質問にもシルバーワークプラザだけが言葉に出てまいりまして、

シルバーヘルスプラザは全然市長は頭がないのかとこんな思いで聞いておったところでありました。改めて市長の真意を伺うものであります。

二つ目は、介護や支援を必要とするとなった高齢者が安心して暮らせるようにするための施策の一つとして、地域包括センターの機能を拡充するということについてであります。これについては藤原議員からも質問がありました。平成 24 年作成する第 5 次高齢者福祉計画でしたか、これで進めていくということでありますので一つだけ言っておきたいことだけを申し上げます。

高齢者が気軽に利用しやすい施設であり、気軽に利用しやすい環境であるべきである。計画する際にはこの辺を重視をして計画をしていただきたい、このように思います。

3 番目の質問は、詩都、いわゆる市長が強調しておられますポエムの風情風景についてであります。私はポエムという視点からの質問であります。市長は私はこの詩都と表現した風情、風景を後世に伝えるとともにそれらを生かしたまちづくりをすることによりまちとしての品格が継承できるような多賀城を創造してまいりますと極めて格調の高い表現をされました。市川橋付近から眺める多賀城跡、壺の碑一帯には確かに悠久の歴史を感じさせる、そしてまた心打たれるものがあります。作家司馬遼太郎先生は多賀城のどこに至ってどこを眺め、多賀城そのものが詩であると言えると言ったのか興味のあるところでありますが、どうも多賀城そのものがというところのイメージがわいてくるまでには至っておりませんので、市長を通じて理解をしようと思うことから次のことを伺うものであります。

一つは、市長の描く詩都のイメージとはどういうものなのか。二つには詩都を表現するための構想とはどういうものなのかというものであります。先ほど小嶋議員からもまちの進化という問いがありました。どういことが出てくるのかと期待をして聞いておりましたが、私の望むポエムが出てきませんでした。したがって、二つの点について伺ったところでありました。

私の質問は以上であります。この三つの質問の一つは市政執行上のポイントとなるもの、一つは多賀城のまちづくりのポイントになるもの、もう一つは高齢者という立場からのものについて常に気になっていることを取り上げ質問したところでありました。市長はこれから 4 年間、表明されました所信をもとに市政運営に当たっていかれるわけでありましたが、市民から再び市政を任されたのだと胸を張って言うように、冒頭もそれらしいことを申し上げましたが、さらなる自身と気概を持って市のかじ取りに当たってほしいと願う一人であります。大胆かつスピード感のある市政運営に当たられまして 6 万 3,000 市民の期待と信頼にこたえられるよう、そして未来をはぐくむ詩都多賀城の実現に向かって邁進されることを望み私の最初の質問を終わります。以上です。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

阿部議員の御質問にお答えいたします。

1 点目の事前に現場の状況を把握し対処する積極姿勢をより重視すべきとの御質問でございますが、私も事が起こる前に現場の状況を把握し、対処しなければならないものについては速やかに対処すべきと考えております。しかしながら、市民の皆様や議員の方々からさまざまな期待の声やおしかりの言葉をちょうだいすることがあることも事実でござい

ます。その場合には現場に赴いて自分の目で確かめ、市民の目線で判断して対処してまいりたいと思います。

次に幹部職員の現地現場主義への取り組みでございますが、幹部職員に限らず、職員には現場へ赴いて自分の目で、足で確かめるよう指示しているところでございます。また、私が常々申しております市民協働参画の言葉が机の上の知識にとどまらず、職員が市民の皆様と直接対話することによって地域の課題を共有し、対等なパートナーシップを築きながら業務を推進していく力を身につけられるよう、まちづくり懇談会やコミュニティプロジェクトを初めとする市民と直接対話する場に中堅、あるいは管理監督職にある職員を積極的に参加させているところでございます。

私自身もおぼんです懇談会やちょっと茶っとなどの場で市民の皆様から御要望や御提案をちょうだいした場合には担当の課長や職員を伴い現場に赴き、状況を把握した上で対処するよう努めているところでございます。この姿勢は今後も継続してまいり所存でございますが、多賀城をもっとよくしたいという気持ちは私を初め市職員だけではなくて市民の皆様も同じだと思います。各地区で自主的な防災への取り組みが盛んになっているといった動きが見られますように、市民の皆様御自身が地域の課題を解決する力を持っております。そうした市民の皆様の活動に積極的にかかわっていきながら市民の主体性が活かされるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に高齢者福祉施策についての第1点目の御質問であります。多賀城市高齢者福祉計画の生きがい活動の推進項目においてもシルバーワークプラザとシルバーヘルスプラザの活用を推進事業として掲げ、高齢者にとってどちらも重要な生きがい活動の拠点施設であると考えております。シルバーヘルスプラザは高齢者の健康保持、教養の向上、お互いのコミュニティの増進を目的に設置された施設であり、高齢者の方々の憩いの場として御利用いただいております。

施設の増設の件につきましては本年第2回定例会の一般質問においても阿部議員から御質問いただきました。同様の回答になりますが、今後の考え方といたしましては、高齢者の方々だけを対象とした施設ではなく、高齢者を含めた幅広い年齢層の方々気軽に利用でき、交流を深めながら地域におけるさらなるコミュニティづくりに資することのできる施設のあり方というものを地域の皆様方と意見交換しながら模索してまいりたいと思っております。

第2点目の御質問の、地域包括支援センターの機能充実につきましては、先ほど藤原議員からの御質問に回答いたしました。第5期介護保険事業計画策定にあわせ検討してまいりたいと思います。なお、御指摘のように確かに来所いただいたときの相談スペースの問題など、十分とは言えない環境であることは認識いたしております。しかしながら、委託先の法人、事業所の事情もありますことから来所された方に極力御不便をおかけしないよう配慮するとともに、センター職員が積極的に足を運び訪問による対応をなお一層充実してまいりたいと思っておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

高齢者が気軽に利用しやすい施設であることをということで阿部議員おっしゃっていただきました。そのとおりだろうというふうに私も思います。

最後に詩都の風情、風景についてお答えいたします。詩都とは、先ほど阿部議員がおっしゃったと同じでございますけれども、司馬遼太郎がその著書「街道を行く」の中で多賀城そのものが詩であると言えると話されたことから引用し、ポエムシティとしての詩都を提唱した次第でございます。多賀城市のホームページの市長室へようこその中に、まちに美しさが求められる時代歴史の重みと詩都というイメージを高く持ち多賀城をつくりかえていきたいと述べたこと、このこと自体が私の詩都のイメージでございます。

次に、ポエムを表現するための構想として歴史的風致維持向上計画によるまちづくりや今後何年かかけて市民の意識を醸成し、景観条例にのっとったまちづくりを創造していければと思います。また、現在ゲートシティ多賀城が中心となりましてコスモスなどで大路を表示する運動などを展開されておりますが、この運動を各所に広げることも促進しなければならぬと思います。また、外郭南門の復元などを中心に据えて町並み形成にも詩、ポエムシティにふさわしいものにつくりかえていければと存じます。

先ほど阿部議員のお話の中に司馬さんはどこに立って多賀城そのものが詩であると思ったのかというふうな表現をされたわけでございますけれども、あるいは私考えますのに、いろいろなところ、例えば野田の玉川とか沖の石とか歌枕の地というふうな意味合いもあって、あるいは司馬遼太郎さんが詩都、多賀城そのものが詩であるということもあるいは言ったのかというふうな思いもするわけでございます。以上でございます。

○議長（石橋源一）

阿部議員。

○19番（阿部五一議員）

現場主義についてであります。市長は職員に対して指示をしているんだという回答でございました。もっともでありますし、これをしっかりとやっていただきたい、やる必要があるとこのように思います。ただ、ちょっとわからなかったのですが、市長、現状実施の状態をどのように見ているか。市長がおれの見るところは十分だと思っている、あるいはまだまだ不十分だ、まだまだ指導する必要があるとその辺のところがよくわかりませんでしたので、もう1回これを回答してください。

一つ目、もう一つ言い忘れまして。前々回の市長、伊藤喜一郎市長、あの方は朝早く起きて自転車で毎日のように市内をくるくる回って歩いた。そして何かあると担当課長が呼ばれる。それは君違う、よく見ていないのだろう。市長の方が担当課長よりも詳しく。そして厳しい指導をしておられたということは何回か伺ったことがあります。これは参考のためです。市長に毎朝自転車で歩きなさいということを行っているわけではありません、参考にしていただければというふうに思います。

高齢者の福祉の問題であります。やっとう市長に認めてもらったのかと。シルバーワークプラザもヘルスセンターもどちらも重要だと。これからそれをしっかりやっていく、整備をしていくという回答をいただきました。極めて満足であります。

地域包括センター、市長の考えを承知いたしました。私は下馬の方に行ったことはないんですが、高橋、あるいは中央、何回か足を運んで現状を確認しております。だから私は高齢者が利用しやすいような環境をつくってほしいといったのはそこなんです。話が長くなりますから内容は申しません。私が行った高橋の方の理事長、私がいろいろ話した中でやはりこの施設はちょっとという話はしておりますからお聞きになっていただければわかるというふうに思います。飯田さんともその理事長もお話をしております。

最後、ポエムについて。司馬遼太郎さんのどこに立ってというのは私が考えておったのと市長はぴったり合いました。私も、あるいは歌枕の地をもう見たのだろう。そうでなければ多賀城そのものがということは言えないと思いました。これは私が一口で言うならば、遠野、あそこのまちに行きますと遠野物語の雰囲気が出てくるでしょう、あのまちに入りますと。これがまちづくりなのかとそのような感じを受けておりますけれども、あそこは関連施設があります。そしてよく整備されております。そしてまた、それに関連するイベントをいろいろやっているんです。数えまじたら1年に18回ぐらい、イベントをそれぐら

いやっているんです。だから、あそこはそういう遠野物語の感じが町全体に出ているのか。最近では松山を屋根のないミュージアムにするんだ、いわゆる坂の上の雲にするんだと。どちらもちゃんとしたテーマがあるんです。多賀城は何というテーマでまちづくりをしたらいいのか。これからの問題でしょうけれども、万葉何とか、何かテーマがないとまちづくりにうまく市長の言うポエムの感じが出てこないのではないかとこんな感じがするわけでありまして。

以上です。再質問幾つでしたか、お願いします。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

最初の現場主義の現状、実施の状態ということでございますけれども、私から見るとはしっかり現場に赴いて職員たちがやっているのではないかというふうには見ているわけでございます。ただ、私には見えない部分もいろいろあるかと思っておりますので、議員の皆様、あるいは市民の皆様から御批判いただいた際にはもっともっと現地現場主義を徹底するように改めていきたいというふうに思っております。私の今の判断ではしっかりやっていたのではないかというふうな思いでございます。

次に、伊藤市長が、私も何度かまた自転車に乗っているお姿等をちょっと拝見したこともございます。確かにあちこち朝早くから伊藤市長がいろいろなところへ赴いて現場を見に行ったというふうなことはそのとおりだったというふうに思います。伊藤市長、30年助役をなさっていたということで本当にだれにも負けない行政の超ベテランの首長だというふうなこともあったかと思っておりますけれども、私も自転車に乗るのはやぶさかではございませんけれども、できれば毎日歩いて通っております。歩くところは同じですから見飽きるぐらい見ているわけでございますけれども、できればそちらこちらそういう意味合いからいいますと見回りながら気づいたところがあったらすぐ指摘して担当に物申せるような状況も考えていかなければいけないかなというふうに思った次第でございます。

それから、高橋の方の施設がちょっと古い、何かこの施設はちょっとねといった話が気にかかっています。現地現場主義からいうと私も早速行って見てみなければいけないかなという思いでございますし、私自身すぐ行ってみたいというふうに思っておりますので、その後で支援センターの方をどうするか見てみたいというふうに思います。

それから、最後のポエムの方でございますけれども、阿部議員おっしゃるとおりだろう、多賀城のテーマみたいな大きなテーマをそろそろ考えるべきかなと思っておりますけれども、ただ、遠野にしても私も二、三回行ったことがありますし、松山も何回か、二、三回ですか行ったことがございます。それぞれ遠野は遠野のまちづくりというものがそれなりの長年にわたって続いてきて今の遠野があるのでしょうし、おっしゃるとおりイベントがたくさんあるということはその遠野の雰囲気醸し出すものがそうさせているのではないかと思いますし、松山は松山で屋根のないミュージアムという感じで記念館もできたということで、坂の上の雲ミュージアムという名称だったと思っておりますけれども、私自身は行ったことがございませんけれども、そのうち行ってみたいとは思っております。

多賀城のまちづくりも先ほど竹谷議員のおっしゃっていただいたように、これは私自身のまちづくりは4年間しかまだ歩みがございません。歴史の道というものをやったのが菊地市長が初めてでしようかと竹谷議員はおっしゃいました。やはり、歴史の道ということピックアップしていただいたのは非常に私はありがたかったというふうに思います。そのた



めにも、あの構想を具現化するような手だてを2期目には当然やっていきたいと思えますし、ゲートシティの皆さんにも自分たちで種を買って苗を買ってやるのではなく、ちゃんと予算づけしなければだめだともう申してありますから、23年度から。そういうふうなものがどんどん広がることによってそれなりの多賀城のテーマみたいなものもあるいは見えてくるのかなということ、歌枕の地にふさわしいようなそれなりの、例えばそれにふさわしいような場所に歌碑を建てるとか、あちこちに建てるわけではございませんけれども、各所各地でどうやったらそのテーマが出てくるのか、多賀城そのものが詩であるといった司馬遼太郎の意味合いも込めながらまちづくりを行っていききたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（石橋源一）

阿部議員。

○19番（阿部五一議員）

一つは市長の現場主義の現状認識、これはどうも聞くところによるところ十分だと思っているようですけれども、私から言えば不十分です。極めて不十分です。だから、これは強く私は言っているのです。そのためにも市長一人でできるわけではありませんから、特に僕は申し上げたいのは特別職のそれぞれ三役がいるでしょう。この方にしっかりと僕は頑張ってもらわなければいけません。市長部局は副市長、教育委員会は教育長、水道の方は管理者、これは皆さん市長の補佐役、非常に大事なポストです。僕はいつも言っているように補佐道というものをしっかり勉強してしっかり取り組んでほしい、市長を助けてほしい。そのように思います。

先ほど藤原議員から市長と部長が言っていることが合わない。それは組織としておかしいでしょう。そういうことを二度と議会の場で言われないようにしてほしい。これはやはり市長にも問題があり、今言った三役にも問題があると私ははっきり申し上げます。

それから、地域包括支援センター、高橋は古いのではないんです。古いのではなく入りづらい、非常に利用しづらい。入り口から歩いてみてください、看板も。そばへ行って見なければわからない状態ですからその辺を確認してください。

ポエムの問題について大きなテーマが必要だということを市長はまさしく言いました。何となくわかったような気がします。まちづくりも大いに進んでいくのではないか、このように思います。

私は最後に2月の議会での一般質問で市長の回答に対して満足度が20%だと。後で議事録を見ましたら20%ではないんですね。60%ぐらいと言えばよかったのかと思ったのですが、そういうわけではありませんが、きょうの回答は極めて満足です。90%です。めでたいところで締めます。終わります。

○議長（石橋源一）

これをもって所信表明に対する質問を終わります。

---

日程第3 意見書案第4号 子宮頸がんのワクチン接種等予防推進を求める意見書の提出について

○議長（石橋源一）

日程第3、意見書案第4号子宮頸がんのワクチン接種等予防推進を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この際、意見書案の朗読は省略し、直ちに提出者の藤原益栄議員から提案理由の説明を求めます。藤原議員。

(10番 藤原益栄議員登壇)

○10番(藤原益栄議員)

意見書案第4号、子宮頸がんのワクチン接種等予防推進を求める意見書案の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

種々のがんの中で子宮頸がんは予防できる唯一のがんと言われておりまして、予防対策としては予防ワクチンの接種及び予防検診が上げられております。予防ワクチンにつきましては、昨年承認・販売開始となりましてワクチン接種が可能となりました。しかし、費用が高額なことが難点となっております。ワクチン接種と予防検診について以下の項目につき政府に実施を強く求めるものでございます。

第1は、子宮頸がん予防ワクチンの接種についてですが、予防効果の高い特定年齢層への一斉接種を行い、その費用については全額補助をすること。さらに、特定年齢層以外についても一部補助を実施すること。居住地域を問わず、接種機会が得られるようにすること。ワクチンの安定供給及び新型ワクチンの開発について研究を推進すること等でございます。

第2に、子宮頸がんの予防検診についてであります。特に必要な年齢を対象にした検診については国が全額補助をすること。従来から行われている子宮頸がん検診を予防検診にまで拡大すること。居住地域を問わず、受診機会が得られるようにすること等でございます。

第3については、子宮頸がん及び子宮頸がんの予防に関する正しい知識の普及、相談体制等の整備を図ること。

以上を政府に求めるものでございます。

以上、本意見書案につきましては議運におきまして全会一致で提出が確認されておりますので、議員各位の御賛同をよろしくお願いを申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長(石橋源一)

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(石橋源一)

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

これより意見書案第 4 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 4 請願・陳情

○議長（石橋源一）

日程第 4、請願・陳情に入ります。

陳情第 1 号「県と市の広報配布と老人について」、以上 1 件、陳情が提出されておりますので、その写しを配付いたしました。

この際、朗読は省略いたしました。

以上で陳情の報告といたします。

---

#### 日程第 5 議員派遣について

○議長（石橋源一）

日程第 5、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 100 条の規定により、お手元に配付のとおり二市三町議長団連絡協議会行政視察調査、宮城県市議会議長会議員研修会に議員を派遣することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたします。

なお、派遣内容の変更については議長に一任願います。

---

○議長（石橋源一）

次に、各組合等議会の報告をいたします。

各組合等議会の報告は、お手元に配付した文書のとおりであります。この際、朗読は省略いたします。

これをもって各組合等議会の報告を終わります。

---

○議長（石橋源一）

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

これにて平成 22 年第 3 回多賀城市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 4 時 12 分 閉会

---

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 22 年 9 月 28 日

議長 石橋 源一

署名議員 米澤 まき子

同 金野 次男